

令和3年第2回京丹波町議会定例会（第2号）

令和3年6月4日（金）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（15名）

1 番 岩 田 恵 一 君

2 番 野 口 正 利 君

3 番 谷 口 勝 巳 君

4 番 隅 山 卓 夫 君

5 番 村 山 良 夫 君

6 番 坂 本 美智代 君

7 番 鈴 木 利 明 君

8 番 西 山 芳 明 君

9 番 北 尾 潤 君

11 番 東 まさ子 君

12 番 山 田 均 君

13 番 谷 山 眞智子 君

14 番 篠 塚 信太郎 君

15 番 森 田 幸 子 君

16 番 梅 原 好 範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（18名）

町	長	太田	昇	君
副町	長	谷	俊明	君
参事		中尾	達也	君
参事		山森	英二	君
企画財政課	長	松山	征義	君
総務課	長	長澤	誠	君
税務課	長	中井	伸幸	君
住民課	長	久木	寿一	君
福祉支援課	長	岡本	明美	君
健康推進課	長	永海	貴子	君
こども未来課	長	木南	哲也	君
農林振興課	長	大西	義弘	君
にぎわい創生課	長	栗林	英治	君
土木建築課	長	山内	和浩	君
上下水道課	長	中川	豊	君
瑞穂支所	長	上林	太志	君
教育	長	樹山	静雄	君
教育次	長	堂本	光浩	君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局	長	堀	友輔
書	記	山口	知哉
書	記	山本	美子

開議 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日は、ご参集いただき、大変ご苦労さまです。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染予防の関係で、3つの密（密集、密接、密閉）をできる限り避けるために、感染防止及び予防の関係で、出席者の入場前の検温、手指消毒を行い、出席者及び傍聴者におかれましてもマスク着用としております。

また、議場内の換気を行うため、窓を常時、少し開けた状態にしております。ほかにも、会議の休憩を小まめに取り、休憩中に議場内の全体の空気換気をさせていただき、感染防止対応のため、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

また、傍聴席におかれましては、傍聴席を1席ずつ空けて着席いただくようにしております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

あわせて、本日の議事運営につきましても、こうした状況の中で、3密の状況を少しでも回避するために、議員の皆様並びに執行部の皆様におかれましては、本日の議案に対して、簡潔明瞭な質疑応答をいただき、スムーズな会議の進行に努めていただきますようお願いいたします。

また、執行部の出席者についても、密を避けるため出席調整をいただいております。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、令和3年第2回京丹波町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

#### 《日程第1、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

6月1日に議会広報常任委員会が開催され、広報発行に向けた会議が行われました。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可したので報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

ただいまから、本日の本会議における議員につきましても、感染予防対策として密を避けるため、議員6人は別室に移動いただき、テレビモニターでの視聴をいただきます。あらかじめ連絡しておりますとおり、6人の議員の移動をお願いいたします。

これより暫時休憩とします。

休憩 午前 9時03分

再開 午前 9時04分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

現在、着席いただいている席を本日午前中の席順といたします。

《日程第2、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

最初に、村山良夫君の発言を許可します。

5番、村山良夫君。

○5番（村山良夫君） ただいま議長の許可を得ましたので、かねて提出しております一般質問通告書に基づき、令和3年第2回定例会における私の一般質問を行いたいと思います。

行政運営には、目的と手段を区別する必要があります。新庁舎建設は、太田町政の目的なのか。それとも手段なのかお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 皆さん、おはようございます。

よろしく申し上げます。

ただいまのご質問でありますけれども、何回か同じ質問を議会の中でもいただいておりますし、その席でも申し上げてることと変わりはないわけでありまして、目的につきましては、助け合いと活力ある健康の里づくりの実現、安心・安全なまちづくりも含めてですけれども、そういった目的達成のために、その1つの目標として防災機能を備えた庁舎を整備するということで、それが具体的な手段ということになるかというふうに考えるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 新庁舎は町長が掲げておられる、立候補のときにおっしゃっていた健康の里づくりのための1つの手段というように今答弁いただきました。町長は、この前の選挙で健康の里づくりということを掲げて見事当選されました。そして、就任後、年間予算の30%を超える資金を、あたかも町長の第一の使命と言わんばかりに新庁舎建設に投入してこられました。全町民にとって選挙に掲げられた健康の里づくりになったのか。その見解をお聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新庁舎も含めてそれを整備していくことが全体として健康の里づくりに完全になるというわけではありませんけれども、一歩でも近づくというふうに考えて取組を

してきたところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 目的の達成のためには、多くの施策が必要になります。任期3年半が過ぎましたが、選挙で掲げられた健康の里づくりには、新庁舎建設以外に多くの施策が必要だと思いますが、公約実現のために今まで3年半どのような施策、手段を講じられ、その結果、具体的にどのような成果を上げられたかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 通告には記載されていない質問でございますけれども、この3年半にわたりまして、新庁舎ももちろんですけども、いろんなことに総合的に取組をしてきたというところでございます。

具体的な成果になるかどうか分かりませんが、新庁舎もほぼ完成したところでありますし、認定こども園やケーブルテレビの民営化についても取組が一定進んだというふうに考えておるところであります。

そのほかの取組につきましても、総合的に取組を行ってきたところであります。当然、それができれば完成ということではなしに、それをまちづくりにしっかりと生かしていくということこれから取り組んでいきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今度のコロナ禍の問題で、非常に町民だけではなしに国民が感じたのは、ハードの面ではなしにソフトの面というんですか、生活そのものにかかなり不安が出てきて、いろんな意味で苦勞をされてます。そういう意味では、先ほどおっしゃった新庁舎、認定こども園、CATVの民間移行というようなことがありますけども、これらは結果的には返済負担とか使用料ということを考えますと、町民の方の実際の生活、いわゆるコロナ禍で困ってる生活にプラスになるかと言ったらそうでもないと思います。そういう意味では、残念なことですけども、今挙げられた中にソフト面で町民の生活を支えられる具体的な成果が挙げられてないというあたりに私は疑問を感じますし、政策が偏ってるということを再三指摘しているとおりでと思います。

次に、前回の一般質問でも取り上げましたが、町長は、就任されたときの施政方針で、施策の実現には、健全財政の維持確保が不可欠と述べられております。

一方、町長に就任されてから3年半が経過いたしました。この前の一般質問でも、具体的に財政を示す指数を提示しまして、いかに今の財政状況が最悪の状態になってるかということを示して質問いたしました。町長もこのことはよく分かっておられると思いますが、なぜ

この3年半でこれほど財政状況が悪化したのか。その要因が何であったのかお聞きをしたい  
と思います。

○議長（梅原好範君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時12分

再開 午前 9時12分

○議長（梅原好範君） 会議を再開します。

太田町長。

○町長（太田 昇君） 確かに、ご案内のとおり、財政の状況は非常に厳しい状況であることは私も認識をしておるところであります。直近に当たります財政調整基金につきましては、標準財政規模の2割ほどの金額があるわけですが、何が一番問題かといいますと、実質公債費比率、債務の返済に充てるものが18%にかなり近づいてきているということで、18%を超えますと起債に許可が要するというようなことで、適正化計画もつくる必要があるということになっております。当然、この町債の残高が増えていった原因というのは、今、返済が増えているのは、京丹波 味夢の里の建設によるものであるというふうに認識をしております。今進めております新庁舎や認定こども園による借入れの分については、数年後に影響が出るかなというふうに考えております。財政を健全化する劇的な方法というのではないと思いますので、地道な努力で改善を行っていく以外にないと認識をしております。そういう意味で、昨年5億円の町債の繰上償還を行いましたし、2年おきに2億円ずつ償還をしていくということで、長期の財政見直しにおきましても、少し超える年が出る可能性がないとは言えませんが、何とか18%以内に収まるように行っていきたいということで、この繰上償還をしっかりと計画どおり行っていくということもそうですし、予算の見直し、また必要に応じては施設の見直し等も行っていく必要があるのかと考えます。企業版も含めましたふるさと応援寄附金等、去年はたくさん頂いたわけですが、自主財源の確保につきましてもしっかりと取組を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今いろいろとおっしゃいました。実質公債費比率18%を守るために減債基金の取崩しで5億円したということですが、これは、実際、財政の健全化にはいつでもできる金ですから、それを前もってやって成果が上がったというのはおかしな話で、この分を充当したからいいというものではないと思います。

それと、もう1つ町長が勘違いされてるのは、京丹波 味夢の里の返済云々ということで、ところが、京丹波 味夢の里は、あのことによって全国的に有名になって、今おっしゃ

ってたふるさと納税の黒豆とか京丹波の農産物の1つのPRの場所にもなってるわけです。加えて、ご承知のとおり、あそこをやっておられるところから当初の2,000万円プラス1,000万円の使用料が入ってるので、直接財政的にはプラスになってるし、ふるさと納税が多くなってる1つのバックボーンにもなっているというものと、今度の新庁舎は本当に損益効果があると思われませんか。その返済負担がこれから、今おっしゃったとおり、据置期間が3年ですから3年後に起きてくるわけです。そういうことを考えたら、同じ金の使い方でも、やっぱり使い道を考えないと意味がないと思うんですが、その点町長どうお考えなんですか。京丹波 味夢の里の投資と新庁舎の投資は同じなんですか。違うのではないですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 間接的な効果がどれだけあったかということ計測する方法というのはないわけでありまして、実際に町の債務の残高に影響したという意味で申し上げたわけがあります。そういう意味では、今、防災機能もない、耐震も備えてない庁舎のまま町民が果たして安心・安全な暮らしをしていけるかということ考えますと、その効果の測りようというのはないわけでありまして、そういうことも含めると、庁舎についてもしっかりと効果はあるというふうに思います。それがどれだけの規模であるかということは測ることはできないわけでありまして、今も非常に庁舎の完成間近になって、町民の皆さんからもいい庁舎ができたというようなお話をさせていただく方もいらっしゃいますし、それはこれから効果があるように活用していきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 実際、新庁舎ですけども、このことを言ったら時間がありませんが、極端に言うと、和知から新庁舎まで来られるのは小一時間かかります。町民の多くの方が日常の買物も非常に不便を感じておられる。それに加えて、健康維持のために病院へ行くのすら大変な状態です。和むためにわざわざ庁舎まで時間が余ったから来る人はありますか。そんな現実的でないことを掲げられて、ごく一部の人だと思います。若い人は、月曜日から金曜日まで働いてるわけです。昼間に出てくることもできません。ごく一部の人だけが新庁舎で和んで、有意義な時間を過ごせて、多くの高齢者の方は交通の便が悪いので、わざわざ庁舎まで出てこられないというようなことになります。この辺のことを本当に分かっているのか。現実的なことを答えていただかなければならないなというふうに思います。もうこれはこれぐらいにしておきます。

次に、新聞情報によりますと、次の町政も担うということを表示されました。全町民がこの町に住んでよかったと思える町政を財政の裏づけなしにどうして推進されるのか。具

体的な所見をお聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどの件について答弁は求められておりませんが、お答えをしておきたいと思います。

新庁舎が整備されることは、庁舎に来るということも、それはそれで1つの効果があるわけですが、実際に来られない人があったとしても、庁舎がしっかりと耐震で防災機能を持ってるということで町民の人は安心感を得られるわけでありまして、人が来られるからとか実際に利用できるからというようなことだけの狭い捉え方ではなく考えていただく必要があるのかなというふうに考えるところでございます。

先ほどのご質問でありますけれども、次期に向けましては、町民の皆さんのご審判を得た上でありますけれども、町政を引き続いて担わせていただけたらなというふうに考えるところでございます。財政はかなり厳しいのは重々承知をしておりますけれども、その中でやりくりをしながらよりよいまちづくりに貢献をしていきたいと考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 回答を求めてないのに今返答していただきました。何か狭い感覚の考え方ではないと、防災とかいろんな面があるとおっしゃいました。それなら、財政が破綻状態になってるとするのは、これは広い意味では本当に大変なんですよ。先ほどおっしゃったとおり、実質公債費比率が18%を超えるということは、一人前の町でないということです。許可団体というのは、親である京都府の許可を受けないと予算編成もできないということなんです。このことのほうがいかに大きいか。過去に何回も私が申し上げてるように、やっぱり年間予算の30%を超える、関連を入れたらもっと超える投資をする庁舎でないとなかなか安全なまちづくりができないんですか。鉄筋コンクリートで中央公民館のように建てたら、私、18億円ほどでできると言ってた。実質そのとおりにになりましたよ。宇治田原町はそれをやっています。だからね、町長。人のことを小さい考え方とかそういう指摘をされるのは慎まれたほうがいいと思います。

そして、先ほどの質問の今度も担われるということですけど、財政が宮津市が6年間かかって許可団体から脱出したんですよ。18%を超えることは、ちょっと財政に明るい人というか、数字に明るい人だったら、今の数字を見られたら分かりますよ。この前のときの一般質問に出したとおりに、借入れは増加している。人件費は増加している。基金残高は減ってる。地方債は増えてる。自主財源比率も4%減ってる。実質公債費比率は2.1%上がってる。人口は約1,300人減ってる。こんな状態なんですよ。それで今みたいにやりくりをして



やっていきますというのは、そんなことで本当に町民のためにやっていくという意思表示としては非常に甘いというか、それこそ狭い考え方だと思います。そんなたやすいことではないと思います。就任されたときの施政方針で、財政が健全を維持しないと、また財政を十分確保しないと色々な施策、手段はできないと自らおっしゃってます。今の状態で財政が健全を維持してますか。金は余ってますか。確保できてますか。もう一度お聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 何回も申ししておりますが、財政については非常に厳しい状況、楽観視できない状況であるということは私も認識をしております。

しかし、その一方で、進めるべき施策として進めるべきものを優先順位を付けて行って行く中で、財政を無視するというわけではありませんので、財政見通しをしっかりと見ながら18%を超えないように懸命の財政運営を行っているというような今の取組状況でございます。決して無駄なものなどを造った覚えはありませんし、町民に必要なもの、そして緊急性の高いもの、優先順位の高いものから取組を進めておるといふふうに認識をしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 無駄なものを造られたと、新庁舎が無駄と私は一切言ってません。財政に、いわゆる身の丈に合ったものを造られたらどうですか。南丹市は、新庁舎の予算を当初50億円だったのを20億円削減されて今進めておられます。これが本当の行政だと思うんですよ。予算の30%を超えるような庁舎を建てて無駄でないという、これはぜいたく品ですよ。無駄ですよ。

次に、新庁舎の今の事業ですけど、8月完成を目指してかなり順調に進んでるようでして、非常に結構なことだと思うんですが、建築費は32億円でオーバーしないですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新庁舎建設事業につきましては、今議員もおっしゃったとおり32億円を見込んでおりまして、その範囲内で進めておるところであります。今、世の中では、コロナの後のアメリカの経済回復、住宅着工によって、ウッドショックと呼ばれるような木材の不足が発生していると聞いております。外来材の不足ですけども、それに伴って国産材も5割ほど高くなったという話も聞きますので、そういった意味では、影響を受ける前に工事が完成するというところで、結果的にはよかったかなというふうに感じておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君）　そこで1つだけ気になるんですけど、この前の臨時会で私がサーバー室の建設費がどれぐらいかと質問したら、1,000万円程度とおっしゃいました。サーバー室というのは、特に耐震とか振動とかに気をつけなければ、コンピューターのことですから必要ですし、加えて、室内の温度を一定に保たなければなりませんので、全体の空気制御とは別個に制御しなければならないと思うんですが、1,000万円でするんですか。お聞きをしたいと思います。

その参考のために、現在のサーバー室は和知支所にありますけど、あれの建設費が幾らぐらいかかったのか。それを物差しにしてどれぐらいかかるかというのは分かると思います。その点について1,000万円でするのか。また物差しになる和知のサーバー室を建設したときどれぐらい費用がかかったのかお聞きをします。

○議長（梅原好範君）　太田町長。

○町長（太田 昇君）　サーバー室の面積を全体の建設費で案分して出したものが1,000万円だというふうに思います。このサーバー室につきましては、新庁舎建設においては建物の値段、それから、当然、耐震は建物全体にされてるわけですから、改めてサーバー室だけに耐震工事を施すということは必要ないと思いますし、サーバー室特有の、当然24時間の空調管理が必要になるかと思しますので空調設備の金額、それから、たくさんの電源を使うわけでありますので、追加工事等でもお願いしましたとおりUPS装置、非常用電源装置を含む電源設備も含めた金額が先ほど申し上げたような金額になるかというふうに思います。実際のサーバーの値段でありましたり、サーバーを移設するときの値段などはこの中には含まれておらないところがございます。

○議長（梅原好範君）　松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君）　サーバー室の和知支所への移転に係る施設の経費ですけども、これは答えから言いますとゼロ円でございます。実は、旧町時代に電算室として使っていた場所に戻すという形になりましたので、一定そういった条件が確保されておりましたので、それに係る改修費等々の経費は発生しないということでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君）　村山君。

○5番（村山良夫君）　ゼロでしたか。そしたら、和知支所の今現在のサーバー室にかかった費用というのは機械だけだったんですか。

○議長（梅原好範君）　松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君）　施設整備に係る経費につきましては、費用が発生しなかった

ということでございます。設備の更新等々については、別途年次でかかっておりますけれども、施設については費用は発生しないということです。

以上です。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） サーバー室の更新は来年しなければならないと答えていただいておりますので、来年この負担もまたかかってくることとなります。そういう意味では、財政要る金ばっかりというような状態です。

次に、ちょっと変えまして、危機管理についてお伺いをしたいと思います。

町長もご存じだと思うんですが、危機管理室の公用車ですが、庁舎の横の通路に後ろ向きというのか、出るときにバックして出なければならないような駐車の方法をしておりますが、緊急車両としてこのような止め方に何の疑問も感じられないのか。町長いかがですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 危機管理室の車というのは、町長室の横に止まっております真っ赤に塗られた三菱デリカという車のことでよろしいですね。これにつきましては、現在、前向きに停車されておるところであります。車の停車方法というのはいろんな条件が重なると思いますし、昔は出やすいように止めるというのは常識であったかもしれませんが、今は、建物があればその建物のほうにマフラーを向けて止めるのは、騒音とか排気ガスの関係で環境上よろしくないというようなことで前向きに駐車する。コンビニに行かれたら皆さんそういうふうにされてると思いますけども、いろいろな世の中の情勢によって変更がされ、また、使い勝手によって止め方は決定されるというふうに考えております。危機管理室の横に止めておりますデリカでありますけども、あそこはご案内のとおり非常に狭いところであります。目いっぱいくっつけて止めておかないと、後ろを車が通過できないというような状況もあります。そのために前向きに止めておるとするのは1つの理由かというふうに考えます。

それから、もう1つの理由としては、出るときにいろんな資機材を積んで出ることになると思いますけども、後ろのリアゲートがかなり大きなものでありますので、前向きに止めたほうが資機材が積み込みやすいというのは2つ目の理由かと考えます。

3つ目の理由としましては、前向きに止めてありまして、出るときは来庁者の駐車場のほうではなしに反対側へ出るような形になってまして、来庁者の安全性を守るという意味で出やすいように止めているというのは3つ目の理由かというふうに考えております。そういったことを考慮して止めておるものでありまして、危機管理に何ら問題があるとは一切思っておりません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 昔はおっしゃいましたけど、今町長がおっしゃった、例えばコンビニではどうなってますかというのは一般車両のことです。危機管理用の車両、極端に言ったら広域消防の消防車や救急車、パトカー、どんな向きに止まっていますか。いつでも出られるようにバックに入れて止めてますよ。突っ込んだ状態で止まっているパトカーを見られたことがありますか。ありませんね。だから、今おっしゃったことは全く危機管理の知識というか基本が分かってない。危機管理というのは、時間のあるときに何かあったときの対応が素早くできるためにするわけです。バックで出るよりは前向きに出たほうが早いに決まっています。それと、条件の中で、資材を積む必要があるということですけど、緊急車両だったら24時間必要なものというのは積んどかないとあかんのと違いますか。それをわざわざ積んでから緊急事態が発生したから出ていくという、そんなばかな話がありますか。これは、町長、危機管理そのものが本当に分かってないと思います。これから具体的に挙げて危機管理をどう考えておられるのか町長に聞きたいと思います。こんなことでは本当に町の危機管理というのは全くできてない。無防備そのものだと思います。それで、町長は基本的な危機管理というのはどんなことなのか、どのように考えておられるのか。その所見を先に聞いておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 基本の危機管理の考え方としまして、緊急事態が発生した場合に備えまして、日常におきまして発生する危機を様々に予測しまして、事前に防止策を講じておくことで速やかに対応することができるというようなことを含めまして、被害を最小限にとどめるための準備をしておくことであるというふうに考えておるところであります。

先ほど議員がおっしゃったような論点で行きますと、パトカーや消防自動車は専用の駐車場に前向きに止めてある。京丹波町で今の庁舎で言えば、緊急車両を専用の車庫に入れて前向きに止める必要があれば、さらに危機管理が充実するのでありましようけど、それは新庁舎に行けば解決をするかというふうに思います。今時点では、この限られた駐車場スペースの中で車を止める中であっては、そういう運用をしていくのが現実的だと考えて、そういうふうに運用をしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 車のことにこだわられますけど、あそこを通路にする必要は何もないんです。前向きに2台止められたらいいと思います。それで問題ないのと違いますか。わざ

わざ駐車場を造らなくても、それでできると思います。バックで入れるというのは時間がかかるわけです。時間のあるときにその時間を費やしといて、緊急のときに前に向いてすぐ出られるようにする。これは何も車のことだけではなく、これから具体的に挙げて聞きますけど、何かにつけてそのことを準備しておくことが、いわゆる平常なときとか平安なときに時間を割いて、次の非常時に対応する気持ちというのがないと駄目なんです。今の町長のお考えだったら、非常時のときにまた考えたらいいわということで、無駄な時間、対応できる時間があるにもかかわらず、それを持ってきてされてないというようなことになるように思います。この考え方は、次、町長になられるのであれば、ぜひ考え直してもらって、本来の本当の危機管理の基本をもう一遍勉強し直してほしいと思います。そういうことで、いかにできてないかということこれから例を挙げてお聞きしたいと思います。

1点目は、中台の太陽光発電施設のトラブルが発生していることを町長はご存じですか。

○議長（梅原好範君） これに対しましては通告外ですが、答弁できるようであれば、町長、答弁をお願いします。

太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどの件でありますけども、車を止める向きについて、今の車の向きは、危機管理には直接影響はないというふうに私は現在も認識をしておるところでございます。

中台の太陽光については、そういったトラブルが発生しているということは報告を受けておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 通告外ということですが、危機管理に関することですから通告どおりですよ。具体的に言わなくても、議長もご存じのとおり、議会の議長あてにまで嘆願書が出てきてます。だから、通告内の話です。

そこで、この太陽光発電施設は、固定資産税の申告がされてますか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今現在確認は取れておりません。

通告内ということですが、そうやって広げていくと、どんな質問も通告なしにできるということになり得ないかなというふうに危惧するところございまして、事前に通告があれば調査ができるわけですが、それについては今お答えできないというところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 議長おかしいですよ。極端に言うと、今財政が苦しいんですよ。町長もご存じですね。だから今まで何回か太陽光発電の固定資産税は、もれなく全部していただいていますかということのを再三聞いているわけです。これはかなり大型です。この分が固定資産税の申請がないかあるかというのは通告してもらわないと分かん。そんな頼りないことで町政はやれるんですか。それはそれで結構です。多分やっておられないと思います。もしもやっておられたら現場踏査はされてます。現実私はまだ見に行けてないんですけど、道路にまでその施設がしてあるということなんです。現場踏査をされたら、そういうことも分かったはずですよ。そうすると、町がつくった太陽光発電施設の適正な設置及び管理に関する条例で、固定資産の申告をされたときに前もって指導ができたはずですよ。これが危機管理なんです。起きてしまわないとあかん。当たってしまわないとあかん。けがしないと分かん。こんな頼りないことで危機管理なんてできる気遣いがありません。通告外とかおっしゃいますが、そんなもんじゃないと私は思います。

それから、2点目、これも通告外とおっしゃるならそれでも結構ですけど、こんなばかな話はないと思います。今現在やってる新庁舎ですけども、人工乾燥した木材を使っています。ひび割れが入ることは事前に分かってたはずですよ。今現在、国道9号線側から見て須知高校側の壁には3か所から4か所ひび割れが発生しています。ひび割れができるということは乾燥もできてない。聞いてたら、背割りもしてない柱を使ったら、ひび割れが壁にできるぐらいのことは分かってるはずですよ。これが危機管理なんです。これはどうなんですか。ひび割れしたままで完成工事を引き取られるんですか。どういう対応をされるつもりですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 庁舎のひび割れにつきましては、報告をもらっておるところでありまして、柱にひびが入るのは想定内でありまして、壁にひびが入ったのは少し想定外の部分もありますので、修繕をするというふうに報告を受けているところでありまして。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 壁のひび割れになってるのは修繕ぐらいでは、引き渡すときは見た目のひび割れは消えますけど、またひび割れが発生しますよ。かなりの金をかけて施工監理もしてもらってる。その施工監理者がそんなことに気づいてやってもらわなあかんと思います。施工監理者の責任も追及されて完璧なものを引き取れるようにしてください。修理したものをもらうというようなことは、町民の血税を、32億円、年間予算の30%を超える金を投入した建物ですよ。そんな粗末な状態で引き取られるということは絶対しないようにしてほしいと思います。

次に、コロナのことで質問をしています。このことにつきまして、過日の全員協議会で某議員から新型コロナ対策について議会で取り上げるべきではないという意見がありまして、私に対して非常識だというようなことまで言われました。

しかし、私が言いたいのは、発生したことを非難するのでなく、発生したことを今後の予防対策に生かすために考えなければならないと思います。

そんなことで、あえて次の3点についてコロナ対策に関してお聞きをしたいと思います。

1点目は、ワクチンを打ってもらった後、15分から30分は待機します。その後、自宅へ帰ってから副反応が出たときにはどうしたらいいのかということ役場の窓口で電話で相談をされたそうですが、役場では分からない、京都府にそういう窓口があって、8時から5時までの間は開いてますから、その間に電話してくださいというような対応で、非常に不安に感じたということです。その時間に必ずしも異常が発生するとは限らない。どうしたらいいんですかというようなことで、昨日私に電話がかかってきました。

そこで、もうちょっとしっかりした対応をしないと不安に不安を重ねることになります。そういう対応マニュアルというのは作成されてるのか。これも危機管理ですよ。されてるんですか。お聞きをします。

○議長（梅原好範君） 中尾参事。

○参事（中尾達也君） ただいまのご質問でございますけれども、基本、ワクチン接種を受けられました後に15分から30分以内の状態観察というのが、義務づけではないですが、国のほうから示されております。一般的には、アナフィラキシー等の副反応というのが発生しやすいのが接種後15分。それから、接種を受けられた方の状態にもよりますが、おおむね30分以内というふうに指定されておまして、それを過ぎますと絶対ではございませんけれども、一定安定しているというふうに判断されておまして、帰っていただいているという状況です。万が一、自宅等で救急的な対応が必要になった場合ということになりますと、一般的には救急搬送であったり、そういった対応になってこようかというふうに思っております。

それから、コールセンターのほうにご案内を多分させていただいたというふうには思っております。コールセンターのところでお答えをさせていただきますし、また、適切なお答えができないということであれば、京都府が設置しておりますコールセンター、あるいは相談センターにご案内をさせていただいて、専門的な見地から説明をいただくという流れとしております。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今参事がおっしゃったように答えられたようです。

しかし、町民の方が心配しておられるのは、接種して待機している間何ともなくても、その後どういう状態が発生するか分からないので、そのときにどうしたらよろしいですかと聞いておられるんです。私にも言われましたので、私はもうそういう場合は救急車を呼んでください。救急車の隊員はそういうことの訓練をされた方ですから、その病状によって町立病院でいいのか、基幹病院である南丹病院がいいのか、それとももっと高度な治療が必要な府立医大に行かなければいけないのかというのは、そこでちゃんと判断していただけますから、とにかく救急車を呼んでいただいたら、あとは心配していただく必要がないと思いますから、ぜひワクチン接種はやってください。しないことによるリスクのほうが大きいから、そうされるほうがいいのではないですかというふうに言ったら、そこまで言っていただいたらよく分かりました、そうしますという話なんです。これが窓口では不安がたまって、ワクチン接種をしていいのかして悪いか。もうそんなんやったら接種はやめとこうというようなことまで思っておられたようです。これも危機管理です。もうちょっとそういう対応を、前もってそういうこともされてやっておく必要があるのではないかなと思います。

次に、2点目、実は、京丹波町観光協会ですけれどもクラスターが発生しました。この感染防止の危機管理というのは十分できていたのか。また、反省点はなかったのかということを経後の対策に講じられたのかどうかお聞きをしたいと思います。これはあえてなぜ聞くかということ、職員のなられた方を非難して、おまえ何してたんやということではなしに、なられたことを材料にして、今後、京丹波町の職員も含めて、私どもも含めて気をつけなあんことを徹底していただくということが必要だから質問をしています。そういう意味で何か今後の対策に役に立つことがあったかどうか。反省点があったかどうかお聞きしたいと思います。

それと、もう1つ、一番心配しますのは、併設してます朝市ですけど、これに対する風評被害はなかったのかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 5月10日ですけれども、京丹波町観光協会から新型コロナウイルス感染が公表されたところでありまして。町観光協会は、観光施策など我が町のにぎわい創生のために全力で取り組んでいただいているところでありまして、その業務遂行に当たりましては、厚生労働省でありましたり京都府、また本町からお示しをしております指針に基づきまして、感染防止対策を万全に講じた上で取り組んでいただいていたというふうに認識をしておるところでございます。



今、感染力の高い変異株というものが全国で猛威を振るっております。誰がどこで感染者になるか、人にうつすかうつされるか分からないというような状況でありますので、そういった中でマスクや手洗い、消毒、3密回避等、感染予防対策の徹底が改めて重要であるというふうを考えておるところであります。

一方で、我々としましては、ワクチン接種が非常に切り札になるということで、それも全力で進めておるところであります。

あわせて、先ほども少し出ましたけども、我々としましては、感染された方やその家族への誹謗中傷等や、また、ワクチンを打たない人に対する差別なども最近では発生しているというふうに聞きますので、そういったことがないよう、我々が戦っていくべきはコロナウイルスでありますので、冷静に行動をしていただくよう改めて啓発をしてみたいとおるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 町長のおっしゃるとおり、感染された方を非難したり、差別したり、区分したりすることは絶対したらあかんことだと思います。ただ大事なことは、その方がもしも許せば、今考えたら、ちょっとゆるんでるところがあったとか、例えばマスクをしてなかったときがあったとか、家族以外の者とマスクなしで話したことがあったなというようなことが分かれば、そのことも今後の対策の材料になるわけですから、一つそういう意味で生かしていただきたいと思います。

3点目は、先ほど出ましたワクチン接種におけるミスが全国で発生しています。当町でも、残念なことですけども1件発生したようです。

そこで、今も申し上げましたようないろんなことも含めまして、全国で発生しているミスを収集分析し、事故防止のための危機管理はできているのかどうかお聞きしたいと思います。進んでる市町村では、もう既に全国で出ていることを担当者が新聞から調べて、それをマニュアル化して危機管理の材料にされてるようですが、当町でもそのようにされてるかどうかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど答弁漏れがあったかと思いますが。

朝市の関係につきまして、2日間臨時休業をしましたが、その後は開催されているということで、直接的な影響はなかったというふうにお伺いしております。

コロナワクチンで、非常に申し訳ないことに本町におきまして二重接種というようなミスが発生しました。本当に申し訳なく思っておるところでありまして、それについてはしっか

りとチェックをして、再発防止の策を取ったところでもあります。全国でもいろんなミスが発生しております。生理食塩水を打ったりとか、原液のまま打ったりとか、二重接種もありますし、いろんなものがあります。非常に混雑する中でありますので、ミスが起こりやすいということもありますし、それぞれの人が少し自分の守備範囲を広げて、できるだけ早く進めたいということによかれと思ってやったことが、かえってミスにつながるということもあります。ミスの発生原因は、コミュニケーション不足とか、徹底不足とか、確認不足とか、そういう少し気をつければ分かることだと思いますけども、それをなくす取組をどうこしらえていくかというのは非常に難しい面もあります。

いずれにしましても、こういったミスが発生しないよう、今回の反省としては、発見されてから確認に時間がかかりましたので、どういう形で小まめにチェックができるかということも含めて、体制づくりをやっていききたいというふうに考えるところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 私もうっかりしてましたけど、朝市への風評被害は改善されてるということですけど、風評被害というのは、売上げ等に影響してないのかどうか。もしもしているとしたら、農業政策の中でそこへ出しておられる町民の方に支援ができる方策を考えていただきたいというように思います。

それから、今いろいろお話がありました。私、最後に申し上げたいのは、間違いを起こさない完璧な人間というのはおりません。多分、町長も、もちろん私もですけど、ミスをしたということは絶対ないと思います。間違いを起こさないということは絶対ないと思います。しかし、間違いから学習して、同じ間違いをしないことが大事なんです。町長もおっしゃったように、今日もテレビを見てたら、1回使った注射器をもう一遍刺してしまったというようなことも出てました。そういうことが起きてるわけです。そういういろんな起きてることを収集して、分析して、将来に備えるようにマニュアルのようなものを、ちゃんとした危機管理の体制をしておくことが非常に大事なことだと思います。そのことを提案しまして、私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 私もミスがないよう取組をしていききたいと思いますし、誰の言葉か忘れちゃったけども、誤りをなくすためには、人間は誤りを犯すということ決して忘れないことだというようなことを言っておられる人がありましたので、そういうつもりで人間はミスをするものだという前提でいろんな対策を講じるべきというふうに考えるところでございます。

○5番（村山良夫君） ぜひそのようにお願いします。終わります。

○議長（梅原好範君） これで、村山良夫君の一般質問を終わります。

なお、質問中に執行部ではなく議会あての質問がありましたので、これについては議会運営の問題であるとして、一般質問の通告の範囲内についての議論をしていただくよう、議会運営委員会に要請します。

これより暫時休憩に入ります。再開は10時10分とします。

休憩 午前 9時59分

再開 午前10時10分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、隅山卓夫君の発言を許可します。

4番、隅山卓夫君。

○4番（隅山卓夫君） 足元の悪い中、傍聴いただきまして、誠にありがとうございます。

4番議員の隅山卓夫でございます。

議長より発言の許可を得ましたので、令和3年第2回定例会における一般質問を通告書に基づきまして行います。

本定例会における私の一般質問は、公有地等の管理及び活用、京丹波町シルバー人材センターの現状と課題、道の駅 特産館「和」の運営状況の3点についてであります。しっかりと現状を見据えた上で質問をいたしますので、前進させる答弁をよろしくお願いいたします。

コロナ禍における住民の皆様の日常生活は、窮屈でゆとりのない、触れ合うことができず、楽しみのない状態が続いておりまして、一日も早く収束の道が開けることを願い、そのためワクチン接種の早期実施が望まれております。他市町では、接種スケジュールが定まらない中、本町では、ワクチン接種推進対策室のご尽力によりまして、75歳以上の接種が5月29日よりスタートいたしました。順次、65歳以上の方にも開始され、高齢者の方に対する接種が7月末に完了、64歳以下の接種についても10月末までに完了する運びとなり、町長をはじめ職員の皆様に感謝するものであります。

さて、京丹波町新庁舎建設工事につきましては、8月末の完成を目指して着々と進捗しており、議会棟並びに執務棟の全容を確認することができます。この状況を維持され、無事に完工されることを願っております。

また、（仮称）たんばこども園新園舎新築工事に関しましても、予定される須知幼稚園舎の解体工事のため、現幼稚園の仮園舎として供用開始を予定されている期日には完工される必要があり、滞りない工事の進捗を望むものであります。

町民の皆様におかれましては、この2つの大型建物に対して、どのような期待と意思を持

たれているのか。私は、京丹波町議会構成の一議員として複雑な心境を持ちながら、一番目の質問に入りたいと思います。

町有地等の管理及び活用についてであります。合併以前の旧町での処理ができてなかった引継ぎ物件と、合併後新たに発生した物件など多くの管理物件があり、それぞれ土地建物に分離され、財産管理台帳による整理がなされていることと思っております。

さらに、今回、現庁舎、あるいは上豊田保育所が加わることになるわけであります。そうした中で、これらの管理物件をどのように有効活用しているのかが重要な課題であると思っております。物件ごとに地域住民の皆さんに利活用推進物件、要売却物件、民間活用推進物件、取壊し物件など、売却処分や企業への長期貸与などで有効活用が可能な物件に優先順位を付けて選択整理の上、有識者を含めた管理物件有効活用検討委員会なるものを早急に立ち上げ、取組方針を策定するべきではありませんか。町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町有地等の管理につきましては、平成29年3月に策定されました京丹波町公共施設等総合管理計画を踏まえまして、適正管理に努めておるところでございます。

現在、利用可能な財産につきましては、積極的に貸付けを行うなど、有効活用を図っているところでありまして、併せまして、必要に応じ、町有土地及び施設等活用検討委員会を設置しておりまして、個別に検討が必要なものについて検討を行っておるところでございます。

今後の財産管理でありますけれども、議会常任委員会の現地調査に基づきますご提言でありましたり、議員各位のご意見も参考にさせていただきながら、引き続きどのような利活用ができるかについて検討を加えてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

今、平成29年に制定されました管理計画、私、存じ上げておりませんで、大変申し訳ないと思っております。これは公表されておるんですか。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 公表させていただいております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 私、内容を存じ上げておりませんのでここまでにしておきますが、本町の例規集によりますと、京丹波町財務規則が制定されております。規則の第10章において、公有財産の管理について規定されており、1節第179条に、財産管理者は、その管理

する公有財産について、常に現況を把握し、公有財産の維持、保全及び使用の適否について留意しなければならないと明記されております。

また、2節には物品についても、整理の原則、適正な供用を図るため、その用途に従い、備品、消耗品、原材料と、細やかな点まで分類をすること。

保管の原則については、供用に適する物品、修繕又は改造を要する物品、供用することができない物品に区分し、常に良好な状態で、常に供用することができるように保管整理しなければならないとしっかりと明記されております。

また、この規則の円滑、確実な運用を促し、町有財産を効率的に運営するため、地方自治法の規定に基づき、京丹波町財産運営委員会条例なるものがあります。平成17年10月11日、条例第57号であります。町長の諮問に応じ町有土地及び建物の管理運営並びに利活用について、調査研究し、及び審議することになっており、委員は9人以内で町長が委嘱する。町有山林は農林振興課、土地建物は総務課が担当などと必要な事項が定めてあります。これまでに京丹波町財産運営委員会なるものが開催されましたか。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 財産運営委員会の条例もございますけれども、現在は、先ほど町長答弁のとおり、町有土地及び施設等活用検討委員会というものを設置しておりまして、平成23年度以降につきましては、その委員会を活用して必要に応じて協議をしておるといったところでございます。

最近の実施回数ですけれども、平成30年度1回、令和2年度1回、令和3年度1回開催をしております、適宜必要に応じて開催をしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 財産運営委員会ではなくて検討委員会、私が冒頭に申し上げました検討委員会なるものが既に出来上がっておりまして、既に3回も実施されているという状況を伺いました。その中で具体的にこれについて何とか処理をしたいとか、どうするとか、具体的な内容が出来上がっておるのでしょうか。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 現在、実施しておりますのは、新庁舎建設に伴います役場本庁舎並びに瑞穂支所、また、関連する上豊田保育所、そういったところの内容につきまして令和2年1回、今年度1回、検討を進めておるといったところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 大変よい回答を得たところでございまして、検討するだけではなくて、やっぱり建物、樹木、これは年々朽ちていきますし、大きくなってまいります。余裕はそんなにない状態だと思っておりますので、そういったことを十分勘案の上にスピードをもう少し上げていながら、町民の皆さんが安全・安心の中で常々の生活ができるように、庁舎を建てたら安全・安心が実現するのではなくて、庁舎は発信塔でありますから、実際やるのは和知支所であったり、瑞穂支所であったり、そのあたりの旧3町地区における自治会の区長さん方と十分調整をしながら、現実を見詰めてやっていただきたいと思っております。

その上で、2つの事例を申し上げ質問をいたします。

旧瑞穂町教育委員会閉庁後の建物、木造瓦葺2階建てについて伺います。

過日、閉会中の総務文教常任委員会において、公有地等の現場踏査を行いました。1952年（昭和27年）京都府立須知高等学校瑞穂分校として建築をされ、1981年（昭和56年）まで30年間、その後2005年（平成17年）10月まで旧瑞穂町教育委員会が使用され、その役目を終えていると聞いております。築69年が経過をしております。管理物件として適正な処置がなされていない状況はとても悲しく、往時の姿から想像もできない建物となっております。なぜこのようなことになるのでしょうか。建物の外部環境は、樹木が高木となり倒木の危険性が高まっていると思います。また、屋根瓦には枯葉が山積し、雨とい詰まりも発生をしております。建物内部は、雨漏りがひどく天井が崩れております。保管中の工具、器具、物品は不用品なのか備品なのか。整理がされている状況とは私は見て取れませんでした。大型石油暖房機、スタンド型扇風機などは有効活用が可能であり、自治会等に情報周知をして必要なところに支給するべきであります。工作用ボール盤、バンドソーなど愛好家にとっては興味のある機器であります。また、ハンディーバーナー、カートリッジボンベ等、危険物品が放置された状態は解消すべきであります。記念植樹なのか、シンボルツリーなのか。ランドマークとして残す必要があるのか。いずれにしても高木に育ち、枝打ち剪定もされず、日光さえも差さない状態で闇状態になっております。

閉校に際し、同窓生が建立されました記念碑の碑文には、働きつつ学ぶ青少年の為に昭和23年8月この地に桧山分校が設立され、以来、33年間多くの有為な人材を育て、郷土の発展に貢献した。今、閉校するに当たり、同窓生相集いここに記念碑を建立する。昭和56年3月1日、京都府立須知高等学校桧山分校同窓会。この立派な記念碑が草むらにツタに絡まれてたたずむ姿を見るのに、私は悲しさで申し訳なく、目が潤み涙しました。しかる場所に整地をして後世に伝えたたえるべきであります。

以上のように、適正な管理がなされておられません。

また、瑞穂中学校本館に隣接していることから、教育環境を著しく悪化させており、早急に除却処分並びに樹木の整理をするべきと私は考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ご指摘の建物でありますけども、現在、4室を教育委員会と瑞穂中学校の物品倉庫という形で利用しておるところであります。それ以外の部屋につきましては、整理が行き届いたとは言えない、先ほど議員ご指摘のとおりのような状況になってるかというふうに思います。倉庫には、パネルとかスポーツ用具、ストーブとか扇風機やテントといったものが収納されておるところであります。建物も今議員が歴史も紹介していただきましたが、築70年ほどになりますので、雨漏りしている箇所もありまして、老朽化が著しく進んでおるところでありまして、除却に向けて検討を進めているところでございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 町長が決断されないと前進しないと私は思っております。費用面については、企画財政課長に、閉校による解体等に関わる補助金など確保するように指示すればよいのではないですか。町長、答弁をお願いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 財源的なことも含めまして検討を行っていきたいというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 今、町長の答弁がありまして、除却する方向でという形ですけども、除却をする方向ではなくて、除却をしなければならぬと私は思います。かの状況をご覧になったことはございますか。瑞穂中学校に隣接しておりまして、中学校の入学・卒業、他のイベント等で当然のことながら横を見るまでもなく見える状況であります。その状況を確認されたことはございますか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 内部の状況まで確認したことがございませんが、瑞穂中学校は入学式、卒業式、運動会、様々な行事でお伺いする機会がありますので、その際には建物の存在は確認をしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 一度中に入って、どういう状況であるかをぜひご確認をいただきたいと思っております。

今、保管物品の明細管理台帳は整理されておりますか。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 状況に関しましては、議員がおっしゃっていただいております。瑞穂中学校並びに教育委員会が使用をしておる部屋につきましては、ストーブ、扇風機、テント、長椅子に関しましては、現状も使っているものでございますので、こちらといたしましては整理をさせていただいてというふうに考えております。教育委員会が使用している部屋に関しましても、12月に京丹波町の駅伝大会をしておりますけれども、その看板でありますとか、また、文化祭で使います展示のパネル、そういったものも入れさせていただいて使用をさせていただいてという状況でございます。どれが何枚という形のもので黒板に机何脚とか、またそこから借りたりしますので、そういった形での管理をさせていただいてという状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 堂本教育次長ありがとうございました。

それなりに管理をされておることでございます。

まず、2Sを実行して3S、5Sの運用、これは民間企業であるなら客先の信用を得るためにぜひとも必要なことございまして、まず2Sが全然できてません。それから3S、5S、要るものと要らないものに分けて整理をする。使いたいものが使える状態ですぐに取り出しができる状態にするべきだと私は思っております、これ以上の質問は控えますが、よろしくお願ひしたいなというふうに思っております。まず2S、3S、5Sを徹底してやっていただく必要があると思います。その上で、通学路にはなっておりますが、生徒の皆さんがサブグラウンドを利用したクラブ活動をしており、通行をしている実態であります。

高木の伐採除却をすべきではありませんか。町長、答弁をよろしくお願ひします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 確認の上、支障があるようでしたら伐採を検討してまいりたいと思います。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） よろしくお願ひしたいと思います。

支障どころか、私は初めてあそこを見させてもらいましたけれども、とても管理ができて安全が確保された通路になってると思うことはできません。ぜひご覧いただきまして、記念碑の建立されている場所は非常にいい場所ございまして、やはり記念碑の周りについては、



せめて草刈りぐらいはきちんとしてほしい。議員を使えばいいんです。議員はそこらを歩き回っておりますので、これは何とかしたいなというようなことを常々思っております、隅山議員ちょっとそこへ来て、草刈りしてもらえませんかという形で、危険は伴いますけれども、どんどん使って、周囲環境の整備についてはなかなかできてませんので、やっていただきたいなと思っております。

次に、明俊小学校廃校後の活用についてお伺いをします。

言うまでもなく、学校の統廃合は、高齢化・少子化の進行が進む地域においては、避けて通れない問題であります。都市部の学校とは違って学校と地域住民との結び付きが強く、廃校により地域の衰退が加速し、住民の文化的かつ精神的なよりどころを失うこととなります。それ故、教育問題としてだけでなく、社会問題として考える必要があると私は思っております。2011年に閉校となり、当時の地域住民の皆様の思いを察しますと、11年が経過した現在、明俊小学校下の活性化に寄与する有効な活用がなされていないということにつきましては、どこに課題や問題点があるのか。検証をしてしかるべき対応を取るべきであります。町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 旧明俊小学校につきましては、梅田地域振興会のご要望によりまして、小学校の体育館なりグラウンドにつきましては、平成24年4月から管理を委託して地域で活用いただいております。

校舎につきましては、その際に振興会から撤去の提案が出たところでありますけれども、提案から11年経過をする中にありまして、再度、地域や地元のお考えもお伺いしながら課題の検証を行いながらどういった方針とするのかも決定していきたいというふうに考えるところであります。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 町長の答弁のとおり、昨年9月4日に開催されました第3回定例会一般質問において、私が師と仰ぐ鈴木先輩議員が明俊小学校の利活用に関する有意な質問をされました。その際の答弁は、跡地利用に関わる調整会議が閉校直後の5月30日に開催をされ、以降4回にわたって梅田地域振興会の皆さんと協議が行われた。公共施設の有効活用と地域コミュニティー活動の取組を支援するモデルケースとして、梅田地域振興会と管理委託契約を結び、地域が体育館とグラウンドの活用をすることで決定された。校舎については、将来的に解体撤去することも確認されておりますという答弁でございました。閉校直後に行われた跡地利用の調整会議で、解体撤去を望まれる理由は何があったのでしょうか。

あわせて、将来的とはおよそ何年後を意味するのでしょうか。また、なぜ解体撤去の実行ができなかったのでしょうか。よろしく答弁をお願いします。

○議長（梅原好範君） 上林瑞穂支所長。

○瑞穂支所長（上林太志君） 当時、地域のほうが解体を望まれたということでありまして、地域の中では、小学校の校舎については大きなものでありますし、地域で有効活用するには大きいので活用はできないというふうな判断をされたのではないかと思います。

それと、いまだに解体ができていないということでありまして、その辺につきましても、解体しようと思えば多くの予算もかかりますし、その辺の財政的なことが一番大きなことかなとも思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 上林支所長から答弁をいただきました。

財政的なこと、これは地域の住民の方々にとっては、今、新庁舎、あるいはこども園、相当量の財政を使って建てております。本当に京丹波町が、合併後、一体となって進み、未来の京丹波町を築くためにはいずれも必要な施設でございます。ただそれとは別に、地域における住民目線に立ったそういう形のものが必要だと思いますので、上林支所長がもっと粘り強く町長に交渉をして、企画財政課長に財政をちゃんとしてくれと望まれることを強く主張をしておきます。

その合意事項である解体撤去について、10年近い年数が経過をしており、今後の在り方について検討することは大変有意義であるとも町長は答弁をされましたが、明俊小学校の校舎を含めて跡地利用を町は希望されておるのでしょうか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 具体的な活用計画というのはないわけでありまして、ぼろぼろとこういった施設がないのかというような話もあるわけですが、具体的に活用の計画があるというわけではございません。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 申し上げましたように、学校というものを中心に昔は村の形成がなされて、学校を中心にいろんなことが進んできたと思っております。学校がなくなるということは地域にとって大きな損失であると同時に、希望が消えうせることとなります。町長が今申されましたように、できるだけ早く撤去するならば撤去する。このあたりを実行していただいて、次期町長選に出るに当たっては、そのあたりのことをしっかりと大きな骨子の中に

入れて、町有地土地建物等の有効活用についてぜひ取り組んでやっていきたいといった形の中で取組をお願いしたいなというふうに思います。

閉校当時行われたときの地域住民の皆様の願いや要望や希望意見など、当然承知をされておると思うんですけども、承知されておるのかどうか。閉校から11年が経過する現在、地域の住民の皆様の思いや希望に変わりはないのか。町長の見解を簡潔にお願いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 詳細には承知はしておりませんが、10年たっておりますので、再度確認をする必要があるかという認識でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 分かりました。

国道9号線上川口から国道426号を北上します。旧但東町という町に行きますが、山間の平地の少ない和知地区に似た町であります。少子化による生徒数の激減で旧但東中学校が閉校となり、土地建物を民間企業、みのる産業と申しますが、私が現役時代、何度も訪ね商取引をした会社に売却をされ、菌床シイタケの生産、コウノトリの里で生まれたシイタケとしてブランド化され全国に販売されております。私も何個か買ってまいりました。数少ない平地は水田に、そのため校舎は山の上を切り開き、相当高い山の上に建てられ、生徒が登校するには大きな苦労があったろうなということは推測されますが、企業にとっては、操業上の騒音、異臭など環境面で優利な条件となり、成約を後押ししたのではないかなと思っておりますが、地元雇用もされており、活性化に大きく貢献をしております。このような例は過疎化の進む市町村では多く見られると思っており、明俊小学校校舎、グラウンド、体育館の全てを有効活用するための企業誘致がある意味必要ではないか。企業訪問など、町長自らトップセールスをされたことはあるのでしょうか。お伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 明俊小学校の利活用について企業に何らかの働きかけをしたということとはございません。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 今後、する心積もりはありますか。よろしければ先方に先約を取り付けて私も同行したいと思っておりますが、見解をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町に関連する企業等の訪問につきましては、年始の挨拶等、機会を捉えて関連企業を訪問するというような計画を立てておったんですが、コロナでできており

ませんけれども、積極的にそういった可能性がある企業については、ご紹介いただけたら私も一緒に当然行かせていただきたいというふうに考えるところであります。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） ありがとうございました。

旧但東町、京丹波町から1時間10分もあれば行けます。ぜひ現地を見ていただきまして、菌床シイタケの生産工程も相手先に言っておきますので、一緒に見ていただいて、こういう取組というのは、町長自ら先走ってやっていただかないとなかなか難しい面があるだろうというふうに思いますので、ぜひ積極的な取組をお願いしたいと思っております。

次に、令和4年4月以降閉園となる上豊田保育所の園舎、遊戯室などの有効活用については、地元上豊田区住民の皆様の意向を基にその方向を示し、検討委員会などの取組が必要であります。行政が運営主体になることは避けることが私は望ましいと考えますが、住民の皆様様の理解を得ながら進めることがいずれにしても肝要であります。現状での考え方についてお伺いをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 令和4年4月、認定こども園開園後の上豊田保育所でありますけれども、今もお話がありましたとおり、地元区のご意向をしっかりと伺いをしながら決定をしていきたいと思っております。また併せまして、建物の現在の特性というものも十分生かせるような形の活用ができないかということも踏まえながら、方針決定を行ってまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） それで結構だと思っております。

新庁舎への移行後の旧庁舎の土地建物の処分や利活用についても、ちゅうちょなく取り組まれることを望んでおきます。

次に、大きな2番目、公益社団法人京丹波町シルバー人材センターの現状と課題についてであります。

高齢者等の雇用の安定に関する法律で定められ、都道府県知事の認可が必要な会員制の団体であります。高齢者の方が定年後、活躍される場をつくろうとの動きの中で生まれたもので、会員の皆様は現役時代には本町の発展に大きく貢献されてきましたアクティブシニア世代の方々であります。働くことを通じて生きがいを持たれ、さらに地域社会の活性化にも貢献されることは、加齢とともに避けることができない医療や介護の抑制にも大きくつながるものだと私は思っております。

ただ、現状での課題は、高齢者が就業しやすい環境や条件の開発が必要だ。高齢者の能力を活用する産業の創造も必要だ。高齢者が参加に意義を見いだす事業の創造など課題が山積していると聞いております。高年齢者の活躍の場をつくり出すことは、高年齢者が生産者、あるいは納税者、消費者として社会経済の活力維持向上に大きな役割を果たされることになり、課題解決に向け積極的に取り組む必要があります。その意味で以下3点について、町長の見解をお伺いします。

1点目、高齢者の就労促進と生きがい対策のための拠点として、積極的な事業運営をされているセンターに対して、どのような評価をされておりますか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 公益社団法人京丹波町シルバー人材センターでありますけども、豊富な経験なり働く意欲をお持ちのご高齢の方に対しまして、就労を通じた社会参加の機会を提供いただくということで、健康で生きがいのある生活と活力ある地域社会づくりに大きな貢献をいただいているというふうに思います。今、議員がご指摘のとおり、生涯現役でおられるということは、非常にその人の心身の健康に一番有効だというふうに思いますし、保健・医療・介護というような意味でも大きな意義があると考えております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 熱弁を振るってまいりましたが、もっと熱意を持ってこれから取り組んでいただくことを強く要望しておきたいというふうに思っております。町内の地域によっては、担い手がさらに深刻化することが懸念されており、本町の業務廃止や縮小で仕事量が減少傾向と聞いたりもしております。新庁舎でのシルバー人材センターに対する業務請負について、現状どのようにお考えでありますか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新庁舎の維持管理業務につきましては、まさに現在その業務内容の検討を行っているという状況であります。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） いずれにしましても、生涯現役、定年延長など雇用延長が進み、シルバー人材センターへの入会年齢が遅くなっているというような現状もあります。センターの提供する仕事内容は事務系の仕事が少なく、団塊世代を迎えるに当たってホワイトカラー層の受皿になりにくいという問題もあると聞いており、会員層の確保に苦慮をされており、今後ともあらゆる面で行政支援は必要であります。人手不足の深刻さが地域的に広がる中、全国の多くのセンターが派遣事業に取り組む傾向にあると聞いており、人手不足の業種、職す

る分野で派遣に力を入れるのは国の方針でもあり、現役世代でカバーし切れない就業機会を高年齢世代がサポートする取組は、今日、雇用政策の重点課題になっておると思います。本町における業務請負について、派遣形式への拡大を検討されることを申し上げ、次の質問に入ります。

大きな3番目、特産館「和」の運営状況についてであります。

特産館「和」の指定管理者の指定に関しましては、令和3年2月5日に開催されました第2回臨時会において、従来の指定管理者の指定に代わり、公募による指定管理者を募り、選定委員会により候補者を選定し、その結果が公表され、臨時会に承認を求める議案が付議されたところであります。臨時会において、少しふるさと振興センターの事務处理的なところに不備があり、産業建設常任委員会に付託し、再審議という形の中で本会議で議決された経緯があります。同時に、議会より附帯決議の動議が認められるなど、厳しい中で承認されたものであります。以下7点、時間のある限りお伺いをしたいというふうに思っております。

新年度における理事会の開催はできておるのか。また、過去5年間の運営状況を検証し、課題や問題点を明らかにする経営改善計画の報告は受理できておりますか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新年度の理事会につきましては、6月11日に予定されておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） 改善計画でございますけれども、3月26日にただいま議員からもございましたように、議会から出ました附帯決議等につきまして、町のほうからも3月の理事会で報告させていただいたところでございます。現在、令和3年度の改善計画書という形で特産館「和」のほうから提出いただくこととしておるところでございます。内容については、収益の改善部分であったり加工食、それからフードコートの運営方法等の改善の報告をいただく予定としております。

また、毎月の売上げ状況、入り込み客状況については、前から報告をいただいていたわけではございますけれども、詳細な部分で報告をいただくこととしておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 答弁をご用意をいただいていると思うんですけども、残りが1分11秒となっております。最後に私の申し上げたいことを申し上げて、あと足らぬとこ

るは、9月定例会でただしいというふうに思っております。

特産館「和」の集客数を上げる手だての1つに、主要地方道府道綾部宮島線の改修促進が欠かせません。南丹市美山町では、かやぶきの里を中心に観光客が入り込んでおりにぎわっておりますが、かやぶき集落、大野ダム経由和知等観光振興には、府道綾部宮島線の改修が喫緊の課題と考えられますので、この改修について京都府等に強力に要望することをお願いしまして、私の本定例会における一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、隅山卓夫君の質問を終わります。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

15番、森田幸子君。

○15番（森田幸子君） 15番、公明党の森田幸子です。

令和3年第2回定例会における私の一般質問を通告に従い行ってまいります。

初めに、安心・安全対策等について。命と暮らしを守り、希望と安心を届ける災害対策は待ったなしです。そこで、今回は、防災備蓄備品について伺ってまいります。

防災備蓄備品に使用期限の記載などの管理状況をお伺いします。また、入れ替えた備品の活用状況をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 防災用備蓄品につきましては、総務課の危機管理室におきまして、物資の名前、保存期間、購入日、数量、保存場所等の情報を管理しておるところでありまして、賞味期限があります乾パン等の食料品については、賞味期限の到達前に町内学校の防災教育や区の防災訓練等を実施する際に配布させていただき、防災意識の向上を図る取組として活用させていただいてるところでございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 食料品については、学校での防災教育について利用しているとの答弁でありましたが、食料品以外の利用についてはどのようにされているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 一定の期限が決まっているものにつきましては、大変残念ですが、その都度、廃棄処分ということにさせていただいております。一定の期限が切れてもまだ使える可能性があるものは取りあえず置いておきまして、いざというときにはそういったものも使うというような形で考えております。しかしながら、今、使用した実績はございませんが、基本的には、期限を重視させていただきまして廃棄処分しており、計画を持ってお

りまして、それに基づきまして更新をかけておるといった形で取り組んでおるところでございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 食料品以外の廃棄については、大変残念なことでありますので、入替え時の食料品以外で廃棄されていたものについては、今後、利用方法を考えていただきまして、どのようなものがあるか個々にはお尋ねしませんが、今後の課題として利用に向けて進めていただきたいと思います。

そこで、備蓄備品の中で生理用品の入替え期間をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 生理用品の備蓄につきましては、メーカー等のホームページの記載によりまして、生産から5年間が使用期限というふうに考えて備蓄をしておるところであります。現在の備蓄品というのは、平成29年度に購入したものでありますので、来年度に更新予定ということになります。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） ここで、生理の貧困という問題がありまして、調査の結果を少し話させていただきます。

コロナ禍に併せて、経済的な理由で生理用品を購入できない生理の貧困が問題となっております。生理用品の負担軽減を目指す任意団体「みんなの生理」が高校生や大学生らを対象に行った調査によると、回答者の約20%が生理用品を買うのに苦労した。生理用品ではないものを使ったことがある、27.1%。生理用品を交換する頻度、回数を減らした、36.9%などが見られ、また、職場での理解がなく、生理休暇が取りづらいなど多くの課題があることが改めて分かりました。

公明党は、3月15日、菅義偉首相に対し、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえた追加の生活支援、雇用対策についての緊急提言を申し入れました。コロナ禍で経済的な理由で生理用品を購入できない女性や子どもがいるという状況を踏まえ、必要な対策を検討するよう要望しました。これを受け政府は、地域女性活躍推進交付金に予備費から13.5億円を追加措置することを決定。この交付金を活用して自治体がNPOなど民間団体に委託して行う事業の中で、女性の生理用品などの提供を可能としました。全国で無償配布が広がっています。東京都豊島区では、防災用に備蓄していた生理用品の無償配布を実施されました。その他多くの自治体でも防災用備蓄備品の入替え時期に合わせて生理用品の無償配布を実施されています。本町も相談窓口に来られた方や希望される方などに入替え時期に合わせ



て提供する考えはないか伺いたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在につきましては、更新の対象となりました備蓄品について、特に活用していないという状況でありますけども、生理用品につきましては、対象者やニーズの有無を把握することが必要となってくるかと思っておりますけども、関係部署とも相談、連携の上、有効活用についての検討を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 交換時期に合わせて無償配布を考えていただくのと、また、食料品についても、学校で使わないような食料品とか、ほかにも女性にとっては少しでも頂けることに対して、本当にありがたい施策と考えられますので、今後、前向きに検討していただくことをお願いしまして、次の質問に行きます。

防災会議についてであります。

本町の防災会議は20人の定数のうち女性委員が3人と聞いています。京丹波町地域防災計画の中には、女性の参加の促進など明記されています。本町の目標とする女性委員数は何名ほどの考えなのか伺いますとともに、最低でも3割の女性委員を選任するべきと考えますが、所見をお伺いたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京丹波町防災会議の委員の定数は、条例によりまして20人以内というふうに定めておりまして、関係行政機関職員や町議会、指定公共機関（日本郵便、NTT、関西電力）のほか、区長会をはじめ町内団体から選任いただいた方々で構成をし、町の防災計画等についてご意見をいただくということになっております。

防災会議におきましては、様々な視点からご意見をいただき、京丹波町地域防災計画に反映した上で、防災の取組を進めることが重要であると認識をしておるところでありまして、委員の委嘱に際しましては、関係機関や団体から選任をいただいております。今後につきましては、女性委員の選任についてもお願いをしてみたいというふうに思います。

現時点での防災会議の女性委員は2名ということでありまして、1割ということで、男女共同参画計画の目標値としては3割ということでありまして、満たしていないという状況になるかと考えます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 京丹波町の防災知識普及計画の方針には、男女共同参画の視点によ

る避難所運営に活用できるガイドなどを策定し、被災時の男女のニーズの違いと男女双方の視点に十分配慮するよう努めるものと明記されております。今町長からもお答えいただきましたが、3割まで遠いと思いますので、具体的にどのように女性委員を登用するかということも真剣に考えていただきまして、早急に施策に取り組んでいただきたいことを申し上げます。この点について、町長、何か所見がありましたらお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 男女共同参画ということで、いろんな形で町内のほかの組織も含めまして、それが進むということが一定の条件になってこようかというふうに思います。どうしても団体からの推薦というものがありますので、そこで推薦をしていただくということになります。ただ、その中であつてもできるだけ女性の方も推薦をいただくということで依頼をしてみたいと考えるところであります。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 確かに団体からの代表の方が大方を占めるかとは思いますが、この防災計画を見ていて、委員の構成のところを見たら、町長が指名する部分もあるのではないかと、二、三名の方は配慮がしていただけるのではないかと感じますので、これからはしっかり対策に前向きに取り組んでいただきますよう、よろしくお伺いいたします。

次に、防災会議の開催状況をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 防災会議であります。京丹波町地域防災計画の作成や実施の推進に関することや、私の諮問に応じまして町の防災に関する重要事項についてご審議をいただく必要がある場合に開催をしております。平成28年7月14日に開催して以降は、開催していないところであります。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 京丹波町地域防災計画の中には、2ページに、計画は、毎年検討を加え、必要があると認めるときは修正するとありました。毎年検討を加えということは、毎年、防災会議が開かれているのかなと読み取ったのですが、平成28年以降はされていないこととあります。町長がどのようなことが必要とされるときに開催されるのか。その点お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 毎年見直しということで、見直しをしなければならないその必要性については検討しているところでございます。重大な変更ということでございまして、詳

細な部分につきましては、毎年、1点、2点変更するために集まっていただくことはしておりません。全体的な防災計画の見直しが発生した場合を想定して開催するというございまして、年数もたつてそれぞれ状況等も変わってきた中で、全体的に見直しが必要であるというようなところで町長も判断され、諮問されたということであれば、開催するとしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） お答えいただきましたが、防災会議を開催するに当たり、重大な変更とはどのようなことがあるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 基本的には、国等の関係機関の上位法が変更になった場合でありますとか、それに基づいて見直しを行わなければならないこと、また、直接住民の方々に関係してくるような状況、今持ち合わせておりませんが、そういったことが発生した場合に計画を見直すということになれば、そういったときにお集まりいただいてご審議いただくという形になるかと思えます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 防災会議は、平成28年度から会議を開いてないということですが、この5年間のうちに委員の変更はどのようにされていたのか。その点お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 任期は2年でございますが、令和元年9月26日から令和3年9月25日ということで、現在お世話になっているところでございます。その間に人事異動等もある場合がございますが、その場合には、代わられた方が前任者の任期を受け継いでいただきまして、今回の委員さんにお世話になっているという形でございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 細かいことを聞いて申し訳ないんですが、そうした委員の交代については、書面だけで行われていたのかなと感じるのですが、その点お伺いします。それと、委員さんは2年間の任期はあるんですが、その間、防災委員としての研修とか、いろんな先進事例のところへ行って勉強していただくとか、そのような研修などはなかったのかどうかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 基本的には議員がおっしゃったように、書面のやりとりで済ませさせていただいてるということでございますし、またその間の研修等につきましては、残念ながら実施することができてません。今後は、そういった機会を通じまして、研修等をできればというふうに考えております。現在のところ、そういった研修等々の会議は持ててないということでございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 防災会議についてもう1点だけお聞きします。

先ほども女性の委員が少ないということで、男女双方の視点に十分配慮するよう努めるものとするということでもありますので、そうした意思決定の場に、極力、男性も女性もなんですが、研修とかそういったものを積極的に取り入れていただきたいことを申し上げます。

次に、令和元年11月、京丹波町地域防災計画の送付を頂きました。その中には、令和元年度11月の防災計画に差し入れるようにと頂いた中には、二次避難所に旧須知小学校が書いてありました。現在の町ホームページには、二次避難所から旧須知小学校は削除されていますが、全町に配布された防災ハザードマップの修正ができていますのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在の防災ハザードマップにつきましては、平成30年3月に作成をしたものであります。それ以降、地元からのご要望を受けまして、一部避難所の見直しを行いまして、より安全な避難の確保を図っておるところでありますけども、防災ハザードマップの更新はできていないという状況であります。

防災ハザードマップは、ふだんから自宅や事業所、地域についての浸水予測区域や土砂災害警戒区域等の把握や避難所の位置を確認して、災害発生時の安全確保につなげるための重要な資料であると認識をしております。

また、併せまして、災害対策基本法の改正に基づいた記載内容も、避難指示とか避難準備情報というあたりの変更がありましたので、修正する必要があります。早期に改訂の取組をする必要があるというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 避難所の削除とか変わったときには、旧丹波町内とか校区内の方、また区長会等には、早急に知らせるべきと考えます。今後その点よろしくお願い申し上げます。

次に、令和3年4月から京丹波あんしんアプリが配信され、居場所を問わず情報を入手できるようになり、大変便利になりました。高齢者の方などアプリによる情報配信の対応ができない方については、大変不安や心配されております。特に緊急避難時の通報については、事前登録によって電話やファクスでも受信可能とあるが、実施状況をお伺いします。

それと、特に緊急避難時、高齢者の方など希望される方には、タブレットの貸与を行う考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） できるだけ多くの町民の皆様に京丹波あんしんアプリを活用していただくということを目指しまして、町内の各地区の公民館等におきまして、登録方法や操作方法についての相談を受けます巡回訪問を、コロナの関係で少し日程等の変更等もあるわけですが、実施することとしております。また、アプリが利用できない、利用することが難しいという方に対しましての支援策についても検討を進めておりまして、視覚・聴覚等に障害のある方で、かつ独居の方に対しては、災害発生時など緊急時に、固定電話なりファクスで緊急情報を伝達することとしておるところであります。

あわせて、高齢者のみで構成されます世帯でありましたり、視覚・聴覚に障害のある方がおられる世帯で、携帯電話等の受信機器をお持ちでない中で、希望される方については、タブレットを貸与することも検討をしてみたいというふうに考えております。

今後、支援内容の詳細について検討を進めまして、関係課と連携の上、対象者の把握を行ってまいりたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 高齢者、また情報の少ない方には、今町長が言われましたように、早急に積極的に取り組んでいただきますことを申し添えます。

次に、最後の質問です。

学童保育等について、夏季における学童保育の始業時間は8時半となっております。仕事に間に合わないので始業時間を早めてほしいといった要望を伝えたところ、条例によって決められていることを理由に断られたとありました。

南丹市では、申出により、7時45分からの預かりも可能としています。本町でも子育て世代の大事な支援策として、始業時間を変更するべきと考えるが所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 通常時期の学童保育でも、本教育委員会事務局職員が学童の支援員の応援に入っているなど、運営に苦慮している状況にありまして、より勤務時間が長時間に

わたる小学校の休業期間中の始業時間を変更することについては、現時点では困難ではないかと考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 本町にとって住みやすさを敏感に感じる若者の支援策は、大変大事と考えます。今後調査していただき前向きに検討する考えはないか、再度お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 先ほどの答弁と同じになるかと思えますけれども、支援員の勤務時間並びに勤務体制をどう組んでいくかというあたりのクリアすべき課題が結構ございまして、このあたりを考えますと、現状が精いっぱい状況であるということから、先ほど答弁しましたように、始業時間を変更することについては大変困難を伴うなど認識しているところでございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 今の答弁でも分かりますように人材不足ということで、時間の変更については大変厳しいものがあるとの答弁でありましたが、8時半によって仕事に就けないということは親御さんにとっては大変厳しい状況であります。私が相談を受けた方は、南丹市に住んでおられまして、夏季における始業時間が早めにありました。京丹波に来たら間に合わないということで苦情を私もお受けしました。やっぱり若い人が京丹波町に住んでよかったとっていただけるような施策は、そのときに、時間を変えてほしいという思いがあったらそのように努力していただきたいと思えますので、今後、大変厳しいかとは思いますが、その点十分検討いただきますようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、森田幸子君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は11時30分とします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時30分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、野口正利君の発言を許可します。

2番、野口正利君。

○2番（野口正利君） 議席番号2番、野口正利、ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従い質問に入ります。

質問事項1番目の岩崎革也「富の分配」についてお尋ねをいたします。

1点目、本町出身で資産家の岩崎革也が「富の分配」に関心を寄せ、実際に行動したこと

を京都丹波岩崎革也研究会の方々によって発表されました。地道な研究と情報提供に感謝申し上げます。私が江藤新平に興味があったので調べてみましたら、まさか岩崎革也に突き当たるとは夢にも思いませんでした。明治新政府が「富の分配」の下で政治が行われたとするならば、150年たった現在、一人一人がもっと裕福な生活が送れていたのではないかと考えられ、地元出身ということで岩崎革也を一般質問に取り入れたかったからです。本町から発信できる絶好機だと思います。政治的な見方をすれば、こういうことだろうと思います。薩長藩閥の政権独占に対抗している。つまり、岩崎革也、私らもそうですけれども、園部藩に属していたわけです。当時、日本の国には300の藩がありました。園部藩と言え、御所の警備を任されていたわけで、京都にあってはそのことがよく分かります。警護に当たっているときに長州の人間が御所に大砲を打ち込んで御所を襲撃した事実は、まさにテロリスト集団によるものだったわけです。そのときの警護に当たっていた園部藩の様子はどんなだったろうと想像するわけですが、極論すれば、テロリスト集団に対抗しているわけです。そもそも、御所を襲撃した集団が官軍を名のるなど怪しい話ですが、結局、薩長藩閥政治によって薩摩と長州が富を吸い上げる図式、組織になっているわけです。この政治に対抗して「富の分配」と解釈すれば理解できると思います。考え方として、「富の分配」このことを行政そのものに当てはめれば、公平な行政サービスを受けることで、福祉の向上につながり、誰もが公平に豊かな社会が実現される。こういうことだろうと思うわけです。財政力格差とかあるわけですが、この「富の分配」が行政そのものの考え方であると捉えることで、本町出身の岩崎革也が目指した「富の分配」で一人一人が裕福な生活の実現に近づけることができると考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 岩崎革也氏でありますけれども、本町出身で、須知町長、府議会議員として丹波地域の産業なり交通の整備に多大な貢献をされまして、当時は著名な政治家の方とも交流があったと聞いておりまして、近代日本の構築に大きな影響力を持った方であったというふうに認識いたしております。

「富の分配」でありますけれども、まさに税がそのような考え方に立つものではないかというふうに思いますし、我々の地方自治体というのは、住民の皆様からお預かりした様々な税を公共サービスの提供や社会資本の整備、社会保障制度等を通じて、住民の皆様に戻元するという責務があると認識をしているところでございます。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 「富の分配」について調べていましたら、富を再分配しなければ人類

は貧乏になる。ホーキングが残した警告であります。富を再分配すれば全員がぜいたくな暮らしができる。この岐路に立っているような気がいたします。

続きまして、2点目に、岩崎革也をしてこの時代を検証すべき時代に来ていると私は思います。検証するとなると膨大な資料が必要となりますので、この2点目の質問に対しては、岩崎革也の志を政治に我々がどのように引き継ぐか、また、行政側としてどのように「富の分配」を住民に反映させるかということだろうと思うわけであります。決して町長を社会主義者に引き立てようとするものではありません。自由主義、社会主義、共産主義それぞれに主義主張があるわけで、それぞれにどこまでも平和であり続けるためにという平和主義が込められていると私は思います。まさかと思い調べ直していましたら、偶然にも発見しまして、ちょっと難しいところに入り込んでしまったなという思いもするわけですが、  
「少子高齢化における富の分配―世代間移転に着目して―」と題して、東京大学、白波瀬佐和子氏が報告されておりました。それは、1 目的、2 方法、3 結果、4 結論に集約されており、はしょってこれも読み上げさせていただきます。

「少子高齢化社会における富の分配―世代間移転に着目して―」東京大学、白波瀬佐和子。  
目的、少子高齢化で代表される急激な人口変動は、富の分配にも影響を与える。1. 可処分所得のみならず貯蓄を考慮することに伴う社会経済的不平等度をどの程度修正しなければならないのか、2. 富の世代間移転を考慮することで超高齢化社会の不平等構造として何が見えてくるかを議論することにある。

2番、方法として、本報告で分析する主なデータは、2010年「中高年者の生活実態に関する全国調査」と2010年「国民生活基礎調査」に基づくデータでありました。

3番目、結果として、本報告は、富の分布に関する分析と、子世代への富の移転に関する意識に関する分析、そして階層帰属意識に与える富の影響からなる。富の分配についてはと書かれておまして、何よりも大きな影響は自身が親から遺産を継承した経験を持つか否かであった。一方、子ども数はマイナスの効果を呈し、少ない子どもに富が集中する移転パターンを確認することができた。そして、最後に、階層帰属意識を規定する要因として、所得よりも資産（貯蓄）の効果が高齢者ほど高いことが確認された。

結論として、人口が高齢化し、労働市場から退出した者が増えるにつれて、所得よりも貯蓄の持つ効果が大きくなる傾向が見られ、社会の階層構造を検討する場合に、貯蓄された格差の持つ意味が大きくなることを本分析結果からも間接的にはあるが確認することができた。さらに、少子化に伴う子ども数の減少は富の集中とも関連し、年金制度で若年層が相対的に不利を被るといったマクロな世代間関係とは異なる不平等構造も明らかになったという



ふうには報告されております。ほとんど答えは出していただいたことになるんですけども、行政側としてどのように「富の分配」を住民に反映させるかということだと考えますが、少子高齢化社会で「富の分配」について何かあれば考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 少し難しくのご期待に添うような答えができるかどうか分かりませんが、国も含めた行政ということで考えますと、やはり高齢者の世代が多く資産を持っているというのは事実でありますし、また世代間の選挙の投票率も高齢者のほうが高い状況にあるというようなことで、施策が高齢者の方向けの施策が多いというのも事実ではないかというふうに思います。少子高齢化という意味では、そういう働いている人のところに重点的に施策を取り組む必要もあるのかなというふうに考えておりますので、資産税とかいろんな形で税制の改正とかいろんなこともなされるのではないかというふうに考えております。明確な答えにはなりませんけども、今聞いたお話の中での所感としてはそのようなところではないかと思えます。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 大変ありがとうございました。

私にとっても勉強していく課題かなというふうに考えております。江藤新平が存命で島本審次郎と共にあり続けたならば、日本の近代史はここから大きく変貌を遂げたであろう。私はこの言葉の中にこの二人を失ったことは御所襲撃に次ぐ2つ目の大きな薩長藩閥政治での犯罪であったと記しておきたいと思えます。

続きまして、3点目に、今回主人公であります岩崎革也、この時代背景にあるものは教育勅語が日本の教育の基本となっていることに関心があります。この教育勅語が発せられる以前には、廃仏毀釈という仏教文化の破壊活動がありました。日本史の一大汚点と位置づけている方もおられ、仏教伝来から既に1400年近くたった明治維新と言われるこの時点において、仏教という宗教及びその影響を受けた文化的・精神的諸要素は、既にこの美しい島国の風土をつくり上げている主たる要素と言ってもよいほど大地に、空間に、人々の心にしみ込んでいる。その意味では、薩長藩閥政権が巻き起こした廃仏毀釈というムーブメントは、歴史上例を見ない醜い日本文化の破壊活動であったわけであるというふうに表現されています。なぜ仏教を破壊させたのか。その答えがこの教育勅語にあると私は思ったわけですが、京都新聞のトップ面に井上満郎先生の「渡りくる人びと」が連載されておまして、現在の天皇家は桓武天皇の子孫ですから、やはり渡来人の血を受け継いでいることとなります。4月7日付でありました。教育勅語は、儒教から来ているとすれば、もしかして渡来人と関係

があるのではと朝鮮の儒教を調べてみると、李氏朝鮮時代に入って儒教が国教となったため、仏教は徹底的に弾圧されたというふうにウィキペディアに書かれていました。この李氏渡来系民族によるものです。明治新政府が薩長藩閥政治による李氏朝鮮時代と政治構造が何から何まで全く一緒ですから驚きました。道徳が正しく伝われば、国家財産になると思います。敬うと敬わせるの違い。富の分配と富を吸収するの違い。岩崎革也を知ることは、本町発展にもつながり、一人一人がぜいたくな生活を営むことになると思いますとき、教育の側から教育勅語が日本の教育の基本方針、国教となっていることに、この教育について見解をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 明治23年に発せられました教育勅語、いわゆる教育に関する勅語でございますけれども、およそ明治・大正・昭和の初めに至るまで我が国の教育の基本理念とされてきたところでございます。この教育勅語にうたわれております家族愛とか友情、勤勉・努力、社会奉仕の精神などの部分は、いつの時代においても変わらない価値あるものであるというふうには考えておるところでございます。

戦後は、日本国憲法が公布されまして、そしてこの教育勅語に代わりまして、我が国の教育の基本理念としての教育基本法が定められ、今日の教育体系が築かれてきたということでございまして、本町におきましても、この教育基本法に基づきまして学校教育並びに社会教育の様々な教育施策を進めているところでございます。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 以前この場で、儒教をゆがめた特殊な民族といったことがありました。その特殊な民族が李氏朝鮮民族、この李氏朝鮮民族による日本の国の乗っ取り、そして戦争に向かわせたと考えると、筋が通る話ではあります。明治新政府になってすぐ仏教の徹底した弾圧と、その後、儒教が国教になった政治構造と、李氏朝鮮時代の儒教が国教になって仏教弾圧後の政治構造が全く同じで、渡来人による富を吸収する政治構造になっていることを追及できたことは、改めて政治家岩崎革也の存在が財産そのものであると感じたわけであります。

続きまして、4点目ですが、豊田から上豊田に通じる町道で高屋川に架かる巡見橋があります。この巡見橋に命をかけてくれと言われまして、これは単なる橋の修理のようにも感じたので、命をかけるほどのものか検討をいたしました。岩崎革也に見るこの時代とともに政治を探ってみると、御所襲撃から仏教弾圧、儒教が国教、いわゆる教育勅語、そして1894年から1895年に日清戦争があり、1900年（明治33年）3月10日、治安警察法

が制定されております。恐らくこの法律に基づくもので、巡査がここから上豊田を監視していたので、巡見橋とついたらと聞かされていたので、これは名称変更に値する課題であると思ひまして、要望に移行させることも考えました。しかし、ちょっと待てよ、もともと怪しい明治時代をまともに信じてはいけないという思いから事典を引きましたら、巡見使からの名称となっていて、ウィキペディアによると、江戸幕府が諸国の大名・旗本の監視と情勢調査のために派遣した上使のこととありました。京都府の地名という事典なんですけども、全国の図書館にあります。ここによりますと、旧高旧領取調帳によると、上豊田は旗本・柴田七九郎の知行、旗本・柴田七九郎の領地と記されておりました、全く逆の立場からの名称と考えられますし、もともとの意味は巡見使から来ていることが分かります。明治と明治以前とは解釈の違いがあるというより、明治時代の解釈が明らかにおかしいわけですが、名称を変更すべきか残すべきか、課題であると考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在の巡見橋でありますけども、昭和45年に架設されたものというふう聞いております。旧丹波町以前から地元でそのように呼ばれていた橋梁の名前をそのまま付けられたと考えておるところでございます。

今後、その橋梁名の名称変更等の要望でありましたり必要性が生じましたら、地元と協議をした上で検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 今なお続く薩長藩閥政治、富を吸い上げる構造を断ち切ることによって、富の分配で一人一人が公平に豊かな生活が約束される時代になることは間違いありません。

続きまして、2項目めに移らせていただきます。

農林業における地球温暖化対策の脱炭素化についてお尋ねいたします。

1点目に、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする脱炭素化に向け本格的な動きがあるようですが、本町においては、吸収源対策として、農地土壌吸収源対策、森林吸収源対策などの取組も見られます。2021年3月18日時点で329自治体が2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを表明しています。国内技術として、排出削減技術等の移転、JCMの活用、国際機関等との連携、排出削減等の技術開発による世界全体の脱炭素化に貢献と方向性が示されております。我が国の2016年度の温室効果ガスの排出量は、二酸化炭素換算で13億700万トン、このうち農林水産業からの排出は5,060万トンで全体の3.9%。この排出状況を踏まえ、排出削減対策の現状として、2020年度削減

目標が定められております。加えて、農地・畜産から排出削減対策の推進と温室効果ガスの削減量の見える化等による消費者の理解増進といった内容も示されておりまして、技術開発、普及・導入等が待たれるところです。本町においても同じ方向性であると思いますが、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 脱炭素社会の実現につきまして、国においては、農山漁村におけます再生可能エネルギーのフル活用などをはじめとする脱炭素社会に向けたビジョンが示されておるところであります。

本町におきましても、引き続き化石燃料に代わります木質バイオマスの利用促進等を図りますとともに、本年度に策定を予定しております京丹波町地球温暖化対策実行計画を基に、脱炭素社会を目指し、国・府、これはカーボンフリーを宣言しておりますので、そこと連携をして、町の責任と役割を果たしていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 続きまして、2点目をお伺いいたします。

革新的資材、技術の開発、導入による収益力の向上、脱炭素化でさらに農業所得の向上につなげていく必要があります。

そこで、農業所得向上と支援策があればお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 全国的に見ますと、主食用米の需要の減少が続く中で、農業者の所得向上を図るためには特産であります黒大豆や小豆、京野菜や特別栽培米など、需要がありまして、高収益が見込める作物の作付を行うことであるというふうに考えておるところであります。これらの取組を推し進めるため、経営所得安定対策等交付金や町独自の水田農業構造改革対策助成など、農業者への作付助成を行っております。また、需要のある作物に取り組む農業者については、農業機械の導入に係る補助も行っております。さらに、傾斜地の農地を守る農業者へは、所得補償として中山間地域等直接支払交付金によります支援も行っております。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 現代農業5月増刊の季刊誌、季刊地域に農家・農村が先進地として積極的に取り組んでいる地域が紹介されております。農家に明るい兆しが見えてきているとも思いますし、林業においても木材輸出が過去20年で最高となり、所得向上に拍車がかかりそうであります。農地・畜産から排出削減対策の推進と温室効果ガスの削減量の見える化等

による消費者の理解増進については、現在、農地・水・環境保全向上対策事業から10年以上がたちますが、関連づければさらに理解も深まるように思います。

続きまして、3項目めの質問に移ります。

高齢者福祉・介護対策についてであります。

幾つになっても地域で自分らしく安全で安心して暮らしを続けられる社会を目指し、最新のテクノロジーの活用について、地域づくりと一体に推進していることを期待するものです。日本の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合が過去最高の26.7%となり、国内における80歳以上の高齢者の人口が1,000万人を超えたと、総務省が発表しました。日本の4人に1人が高齢者ということになります。世界最先端の超高齢化社会を支えるために、高齢化対策として、人生100年時代を幸せに老いて生きられる社会をどうやってつくっていけばよいのか。人口減少が進む中、介護福祉事業を支える従事者にも負担がかかる課題であるのと、町民の関心があると思います。介護福祉を向上させる上で、負担軽減とサービス向上において、最新のテクノロジーを導入する考えはないかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） いわゆる団塊の世代が75歳以上の高齢者になります2025年問題、また、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者になります2040年という年代を見据えまして、介護サービスの基盤づくりと人材の確保、定着に向けた労働環境の改善が求められておるところであります。介護人材の確保も非常にそれぞれのところで苦労をされておるといふ実態もあるわけで、国や京都府におきまして、ICT（情報通信技術）の導入や介護ロボットの導入支援が行われておるところであります。今後、人工知能でありますAIやIoTなど技術革新というのは日進月歩で著しい技術の進歩によりまして、介護や福祉の分野でも活用が期待されておるところであります。こうした最新の技術が導入できることで、介護に関わる方の負担が軽減されまして、支援を必要とされる方のサービス向上につながるものというふうに期待をしておるところであります。

本町におきましては、平成28年度に国の地域介護・福祉空間整備推進交付金（介護ロボット導入促進事業）というものを活用されまして、町内の2法人におきまして4種類の介護ロボットが導入されたという実績もございます。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） この介護ロボットに関して、ニューズウィークで富の再分配に関する記事がありましたので、ちょっと紹介させていただきます。

ホーキングは2015年、アメリカニュースサイト「レディット」のイベントで、技術革新に伴って人々の経済格差が拡大するのを食い止める唯一の方法は、富の再分配だと述べていた。ホーキングの死後、ネットで多くのユーザーがその言葉をシェアしている。

レディットのユーザーはホーキングにこう聞いた。「技術革新で人間が仕事を奪われる可能性はあるか。自動化すれば人間より速く安く仕事ができるので、大量失業につながるのではないか」。

それに対してホーキングがこう答えた。「ロボットが必要なものを全て生産するようになれば、富の分配をどうするかによって結果は大きく違ってくる。もし、ロボットが生み出す富を皆で分け合えば、全員がぜいたくな暮らしをできるようになる。逆に、ロボットの所有者が富の再分配に反対して政治家を動かせば、大半の人が惨めで貧しい生活を送ることになる。今のところ後者の傾向が強い。技術革新で富の不平等は拡大する一方だ」という記事が載っておりましたので、紹介させていただきました。

続きまして、4項目めに移らせていただきます。

新型コロナウイルス三位一体ショックから再興について質問をいたします。

新型コロナウイルスで経済・社会・環境・三位一体ショックとなり、住民を不安に陥れた影響は大きな問題が残ったと思います。問題であると同時に、世界共通の課題でもあると捉えなければいけないと思います。私が会社勤めをしていましたとき、今から20年ほど前ですが、個人的にダイヤモンド社が企画したリスクマネジメントとプロジェクトマネジメントを事例研究の中で携わったことがありましたのを思い出しまして、探して調べましたら出てきました。その中で病院の場合とかもありまして、コロナ関係でもウイルスが蔓延したときのリスクはどんな状況になるのかは、専門医から日本医師会を通して厚生労働省なり大臣を通して総理大臣の下に事業計画のようなシミュレーションしたものが20年前には上がっていると思いますが、20年前に鳥インフルエンザが発生したときの状況から仮にウイルスが人に感染したとしたらと考える専門医もいたはずで、それがリスクマネジメントされたアメリカでワクチン開発された結果だと思います。日本でも20年前にリスクマネジメントされていれば、アメリカと同じ時期ぐらいに日本でワクチンが開発されていたと思いますし、このような事態になったとき冷静にしかも迅速に対応され、被害を最小限に食い止められたと私は考えています。

そこで、今回、地域の再興への方策を視野に検討も始まっています。本町でも事例や情報データ分析などを進め、再興への方策を考える必要があるのではないかとお尋ねをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 地域におきましてコロナ前の状況に復興するというだけでなく、世の中の価値観や行動様式がコロナを機会に大きく変わっておるということも考えられますので、アフターコロナの時代を見据えまして、情報収集や分析を行って、新しいコロナ後の時代に合致したまちづくりを議会の皆さんでありましたり、また町民の皆さんと知恵を出し合って推進をしていく必要があるというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 今回の危機のリスクの根本原因を捉え、弱みを強みに変えて再興する処方箋として、公共・医療・教育等や企業・金融・雇用等の持続可能性を探りながら、官民・内外連携したリスク・マネジメントによる持続可能な経済社会のシステムの再構築の提言を、株式会社野村総合研究所からの提言の一部を紹介させていただきました。

これで終わらせていただきます。

○議長（梅原好範君） これで、野口正利君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は13時15分とします。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時15分

○議長（梅原好範君） 休憩前に行き続き会議を再開いたします。

本日の本会議における議員につきましては、感染予防対策として密を避けるため、午後からにおいても、議員6名は別室に移動いただき、テレビモニターでの視聴をいただきます。あらかじめ連絡してますとおり、6人の議員の移動をお願いします。

これより暫時休憩に入ります。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時16分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

現在、着席いただいている席を本日午後の席順とします。

次に、篠塚信太郎君の発言を許可します。

14番、篠塚信太郎君。

○14番（篠塚信太郎君） 公明党の篠塚信太郎でございます。

令和3年第2回定例会における私の一般質問は、新型コロナウイルスワクチン接種、若者の移住定住促進対策、行政全般の3項目について通告に従い質問いたしますので、明確な答弁をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、まず第1点目の新型コロナウイルスワクチン接種等についてお聞きします。

現在も京都府に緊急事態宣言が発出され、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、外出自粛要請、イベント等の開催制限、施設の使用制限などが実施されておりますが、感染収束が見通せる状況にはなく、町民の皆さんの生活や飲食・観光・運輸業などの経営状況がさらに深刻な状況となってきました。完全終息に向けた切り札として、新型コロナウイルスワクチン接種が国民的事業として取組が行われているところでありますが、一日も早く希望者全員に接種が完了し、コロナ以前の日常が一日も早く戻ることを願っているところであります。

現在、本町では、集団及び個別接種によりワクチン接種が進められているところでありますが、集団接種会場や医療機関に出向けない寝たきりの高齢者や重度の障害がある人などへの訪問接種体制を構築すべきでないかお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、集団接種を基本としまして、体制の構築をしておりますけれども、町内医療機関の個別接種の開始によりまして、平日のかかりつけ医の接種が可能となっておるところでございます。

また、医療機関が日常的に往診をしております対象の方に対しましては、訪問によります接種の計画もいただいているところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 最優先で接種を受けなければならない寝たきりの高齢者や重度の障害がある人などへの接種計画については、いつまでも放置できません。今日からでも取り組むべきではないかと考えますが、その方針等についてお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 永海健康推進課長。

○健康推進課長（永海貴子君） 現在、往診につきましては、12名の接種が確定しております。重度の障害者につきましては、施設に入っておられるのか、在宅でどの程度集団接種に来られない方がおられるのか把握ができておりませんので、今後詰めていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 早期にそういう障害のある方とかの調査を進められまして、接種のほうを計画的に進めていただきたいというふうに思います。

寝たきりの高齢者や重度の障害がある人などがワクチン難民とならないよう、早期に接種が実施されますことを申し上げ、次の質問に移ります。

次に、新型コロナウイルスワクチン集団接種の実施に当たり、障害や精神疾患のある人にも配慮した円滑な接種に向け、支援体制の整備を図るべきではないかお聞きをいたします。



車椅子で接種会場に来場された人や視聴覚障害、精神疾患のある人の問診票の記入、そして接種が終了するまで補助員のサポートが必要と考えられますが、その支援体制は整備されているのかお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新型コロナウイルスワクチン接種会場におきましては、障害のある方にはふない聴覚言語障害センターとの連携やガイドヘルパーを活用いただくことによりまして、接種支援を行っております。また、接種会場におきましては、複数の保健師も配置し、障害のある方等の対応についても相談をいただければ対応しておるという状況でございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 先週、1会場終わったわけではありますが、あと23会場で10月中旬まで行われるということでもあります。あと23会場で集団接種が行われる計画ではありますが、障害や精神疾患のある人のサポート体制をさらに拡充させて、事故のない円滑なワクチン接種の推進を求め、次の質問に移ります。

新型コロナウイルスワクチン接種で、キャンセル等によりワクチンが廃棄されるワクチンロスを防ぐために、キャンセル発生時等に即時接種可能な人を把握し、事前に登録を行うことについては、5月26日の臨時会等で集団接種会場スタッフに順次接種し、それが終わりますと次に須知幼稚園や保育所職員に接種を行う計画であるとの報告を受けておりますので、質問を省略し次の質問に移ります。

次に、新型コロナウイルスの感染者で自宅待機者や自宅療養者に対する療養期間中の配食サービスの実施や生活必需品などの買物支援、自宅でも安心して療養できるような健康観察表やハンドブックの作成・配布を行う考えはないかお聞きをします。

新型コロナに感染された場合、病院に入院されているのか。また、ホテルで療養されているのか。または自宅で療養されているのか。いずれかだと思いますが、どのような療養をされているのか、全く情報がなく分かりません。現時点で自宅待機や自宅療養者はないのかもしれませんが、今後出る可能性もあり得ますことから、配食サービスの実施や生活必需品などの買物などの支援を行う考えはないかお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町におきましては、既存の京丹波町新型インフルエンザ等対策行動計画を基に、自宅で療養中の方に対しまして、相談などがあった場合には食料品等の買い出しなど必要な支援を行うこととしておるところでございます。自宅療養者の健康観察につきましては、主に保健所が対応しておりますので、現在のところはハンドブックを作成したり

配布をするという予定はありませんけども、今後も引き続き必要な支援は行ってまいりたいというふうに考えるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 第2点目は、若者の移住定住促進対策として、奨学金返還支援事業についてお聞きをします。

奨学金の現状であります。日本学生支援機構によりますと、返済が必要な貸与型奨学金の利用者は約129万人で、学生の2.7人に1人が利用しております。大学の学部生1人当たりの平均貸与額は、無利子の第1種が241万円、有利子の第2種は343万円に上ります。また、卒業後の返還額は、平均すると1人当たり年間約20万円となっており、返還者数の約7%が延滞するなど、日々の生活に奨学金の返還が重くのしかかっている人が少なくありません。

そのような中で、全国各地で若者の奨学金返還を支援する取組が広がりを見せております。内閣官房の調べでは、2020年6月現在で32府県423市町村において実施され、以降も実施市町村数は増加しており、京都府内においても、京都府及び4市において実施または今年度より実施予定となっております。

さらに国の財政措置であります。現在では、市町村実施分については基金の設置が不要となり、特別交付税対象経費範囲を市町村負担額の10分の10に拡充、制度の広報経費を対象に追加拡充されるとともに、高校生等も支援対象者に追加されるなどより使いやすい制度となっております。

このように全国的に奨学金返還を支援する取組が増えており、国の特別交付税措置も拡充拡大されておりますが、このような現状をどのように認識されてるのかお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 大学生は2人に1人が奨学金を活用しておるというデータもありますので、自治体と企業で奨学金返済を支援する仕組みを設けることで、若者のUターンでありましたり移住促進等につながる可能性がある施策であるというふうに認識をしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） この通告書を提出した時点では、本事業の担当課が決まっていなかったように思うのですが、窓口となる担当課は何課になったのかお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） 窓口につきましては、にぎわい創生課のほうで担当する

こととなっております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、奨学金返還支援事業は、若者の経済的な負担を軽減するとともに、定住促進、経済支援、子育て支援、企業の人材確保、病院職員、保育士など、特定職種の人材確保など多岐にわたる多くの効果が期待できることから、本町でも事業実施を行う考えはないかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほども申し上げましたが、若者の移住定住促進や企業の人材確保などに効果が期待できる有意義な施策であると認識しておるところでありまして、制度の構築に向けましては、導入されています自治体の状況でありましたり、町内の企業の意向などニーズを把握して検討をしてみたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 本事業につきましては、検討していくということではありますが、補足説明としましては、コロナ禍で不安が高まる中、奨学金返還支援の拡充は大きな支援となります。給料が低い若いうちから可処分所得が増加すると、地域での経済活動に寄与し耐久消費財の購入も早まります。それらにより、税収増加にもつながるなど地域経済の活性化に貢献することが期待されますことから、ぜひこれは実施していただくことを申し上げます、次の質問に移ります。

次に、京都府就労・奨学金返済一体型支援事業は、中小企業の人材確保と従業員の定着及び若者の負担軽減を図るため、従業員の奨学金返済支援を行う中小企業を応援する事業であります。事業の対象となる奨学金返還制度導入企業数は、京都府内で令和3年3月29日現在で123社であります。より多くの奨学金を返還する若者が制度を利用できるようにするためには、制度の徹底した周知と制度導入企業の増加が必要な状況であります。本町においても制度の周知を図り、制度導入企業の増加に向け、町からの働きかけを強化すべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京都府就労・奨学金返済一体型支援事業につきましては、従業員への奨学金返済支援制度を設けている中小企業等に対して、企業負担額の一部を補助する制度でありまして、制度導入企業の増加に向けまして、まずは制度の周知等に努めていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、結婚に伴う新居の購入費や家賃、引っ越しなどの費用の一部を補助する結婚新生活支援事業であります。2016年に始まった内閣府の補助事業で、現在は281市町村が事業を実施しております。経済的な理由で結婚に踏み切れずにいるカップルを支え、地方の定住促進、少子化にも一定の役割を果たしてきております。こうした事業成果を踏まえて、内閣府は本年度、事業の補助上限額を60万円に倍増し、対象者も39歳以下に、年収要件も拡充されました。本町の場合、新婚さんは住居や交通等の利便性などの理由で、南丹市とか亀岡市に新居を構えられるケースが多くあります。新婚さんの定住促進を図るために本町でも事業を実施する考えはないかお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 結婚新生活支援事業につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、移住定住対策また少子化対策に効果が期待できる有意義な施策であるというふうに考えておるところでありまして、実施に向けまして検討を進めていきたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 本事業につきまして、実施に向けて検討していきたいということですが、まず本町の状況を申し上げますと、令和2年度の出生者数は、丹波地区29人、瑞穂地区9人、和知地区7人、町全体で45人ということになりまして、合併以降初めて50人を下回り、急激な少子化が進行しております。合併した平成17年度の出生者数は107人で、それから15年たって58%の出生が減少したということになります。このままの割合で推移して減少するとすれば、今後また15年後には、町全体の出生者数の推計は年間19人ということになるわけですが、私は、合併以降15年の減少率よりも、これからの15年はさらに減少率が高くなるのではないかと推測しております。そのような状況になれば、出生者がゼロの町、消滅自治体の予測が現実味を帯びてくる時代が来るのではないかというふうに危惧をしているところであります。このような状況から、今、我々が最優先で取り組まなければならない喫緊の課題は少子化対策であります。子どもを増やすためには、出産可能年齢、出産適齢期の人を減らさない必要があります。政府は、結婚新生活支援事業を少子化対策の柱の1つに位置づけまして、本年度から支援をさらに手厚くしており、少子化対策の入り口に当たる結婚支援に取り組んでいるところであります。

こういう状況から、この事業につきまして、本当に早期に事業実施をしていただくことを申し上げます。次の質問に移ります。

次に、結婚し親と二世帯・三世帯同居または二世帯・三世帯近居するため、住宅を増築または新築する場合、新增築費用に対して補助する考えはないかお聞きをいたします。

三世帯・四世帯同居することによりまして、特に夜勤のある共働きの親にとりましては、祖父母に子育てを助けてもらえるなどのメリットがあります。祖父母と同居するケースが近年増えてきております。人口減少時代に入りまして、二世帯・三世帯の同居を誘導、推進する施策は、移住定住、少子化、人口減少対策など、本町が抱える喫緊の重要課題解決に向けた施策として有効であると考えられます。二世帯・三世帯同居の条件としては、同一敷地内または近隣に住宅の確保が必要であります。三世帯同居近居世帯を支援する施策としては、京都府結婚・子育て応援住宅総合支援事業費補助金を活用した町子育て世帯住宅リフォーム支援事業がありますが、この事業は事業名のとおり、住宅のリフォームしか対応することができないことから、新增築に対しても支援できる事業を提案するものであります。補助対象者や補助金の交付額は、子育て世帯住宅リフォーム支援事業と同様の条件でよいと考えます。二世帯・三世帯同居または近居する世帯に対し、新增築費用を補助する考えはないかお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど議員がお質問の中でおっしゃったところと重複する部分がありますが、現在、子育て世帯に対しましては、三世帯同居もしくは三世帯近居をするための住宅改修費用ということで、京丹波町子育て世帯住宅リフォーム支援事業を実施しております。これについては京都府との協働の事業でありますので、府で示されております対象事業の範囲内で実施をしております。二世帯のもの、また増築・新築に対する費用が対象外となっております。住宅の新築・増築に対する助成については、別途活用できる事業もありますので、個々の相談によって対応したく考えておるところでありますけれども、二世帯・三世帯同居または近居に対する新築・増築に対する補助金については、ニーズの調査も踏まえて検討をしてみたいというふうに考えるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 新婚さん支援事業の質問でも申し上げましたが、令和2年度の町全体の出生者数が45人となり、少子化が非常に進んでおります。お隣の南丹市の令和2年度出生者数は153人で、本町の3.4倍の出生者数であります。人口が多い分多いだろうと思われる方もございますが、人口比は本町の2.29倍なんです。出生者数は3.4倍ということで、これは大きな差がついております。本町が今日まで取り組んできた少子化対策、子育て支援、移住定住対策の施策が間違っていたとは言いませんが、効果が出ていないこと

は令和2年度の出生者数から見ても明らかであります。

このことから、事業全般を見直し、集中的に少子化、子育て支援、移住定住、人口減少対策の施策を最重点課題として取り組まれることを申し上げ、次の質問に移ります。

第3点目は、行政全般についてお聞きをいたします。

1点目は、冬季の除雪が困難な高齢者等の生活を守るために、認定外道路につきましても除雪を行うべきではないかお聞きをいたします。

高齢者にとりまして冬季の除雪は大変な重労働であります。ときには転倒により骨折などの大けがをする場合もあり、危険な作業でもあります。

そして、私が要望をお聞きしている公道は幅員が約3メートル、除雪されている町道までは約100メートルあります。大雪になればとても高齢者夫妻で除雪は不可能であります。町が除雪している町道に接続している認定外道路についても、要望があれば除雪対象とすべきではないかお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在、町道の除雪でありますけども、11業者、除雪車18台で主要路線でありましたりバス路線を中心に実施をさせていただいてるところでありまして、幅員の狭い町道でありましたり町道以外の道路につきましては、地元等でお世話になっておるといところでございます。

除雪路線以外の道路の除雪につきましては、除雪機等設置事業補助金等も活用いただきながら、引く続きご協力いただければなというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） ここで質問しているということは、行政区では除雪をされていない道路であるということは申し上げておきたいと思えますし、例えば町管理の公道であれば、除雪対象道路になるのか。その辺再度お聞きをしておきます。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 先ほど町長の答弁にもございましたが、基本は、道路の除雪につきましては、主要路線やバス路線を中心に実施させていただいております。除雪路線につきましては、町道全延長の約42%となっております。全ての町道の除雪まではできていない状況でございます。また、残りの町道と認定外道路全てを同時期に除雪することは困難だと考えておりますけれども、丹波は土木建築課で、また、瑞穂・和知は各支所で路線のほうも検討させていただいておりますので、その辺で優先するべきところとかそういう状況に合わせて除雪も検討はしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 2点目であります。不審者の出没や空き巣被害の発生が多い地域を対象に、警察とも連携し防犯カメラを設置する考えはないかお聞きをします。

安心安全な社会を構築する上で、防犯対策は重要な施策であります。防犯対策としては、防犯カメラの設置が犯罪を抑止し有効であると言われております。また、不審者の出没や空き巣の被害が発生した場合、防犯カメラが設置されていれば、警察の捜査の大きな手がかりとなってきます。

私が防犯カメラの要望をお聞きしております箇所は、府道豊田富田線豊田地内にあります。本年に入り不審者が夜中に度々出没しているというふうに聞いております。通り抜けのできる主要道路の起点終点等に防犯カメラを設置する考えはないかお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 不審者でありましたり空き巣被害の発生情報につきましては、警察から町に対して、情報提供や注意喚起の依頼があった場合は、ケーブルテレビで町民の皆さんに情報提供や注意喚起を行っておるところであります。現在のところ防犯カメラの設置の計画というのはございませんけども、今後も警察から情報提供があった場合には、ケーブルテレビでありましたり京丹波あんしんアプリを通じまして、情報提供と注意喚起を行うとともに、警察による巡回パトロール等の実施によりまして、犯罪の防止につなげていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 3点目であります。本町の学童保育料は、条例では負担金でございますが、ここでは分かりやすいので保育料と申し上げますが、学童保育料は、近隣市に比べ約2倍高いというような状況になっておりまして、子育て支援の観点から引下げを行うべきではないかお聞きをいたします。

私も、保護者から指摘されるまで学童保育料が南丹市の約2倍になっているということは気がつきませんでした。南丹市の学童保育料を調べますと、保育料月額階層はAからFまでの6段階で本町と同じなのですが、算定の基準が若干異なることはありますが、南丹市は夏休みの8月が別料金となっております。8月以外の平常月の保育料、本町と南丹市を比較しますと、A階層は本町、南丹市ともゼロ円ということで同じであります。B階層は、本町2,000円、南丹市1,000円で南丹市の2倍、1,000円高。C階層は、本町3,000円、南丹市1,500円で南丹市の2倍、1,500円高。D階層は、本町5,000円、

南丹市 3,000 円で 1.7 倍、2,000 円高。E 階層は、本町 7,000 円、南丹市 4,000 円で 1.8 倍、3,000 円高。F 階層は、これは一番高いランクなのですが、本町 1 万円、南丹市 5,500 円で 1.82 倍、4,500 円高い保育料となっております。南丹市の夏休みの 8 月については、平常月の約 2 倍となっておりますが、保育時間も倍以上になるので、妥当性のある料金設定ではないかというふうに思っております。

そして、同一世帯に属する児童が 2 人以上入部している場合の保育料は、2 人目以降本町は 2,000 円減額、南丹市は 2 分の 1 減額であり、先ほど申しました A から F 階層の中で B 階層以外では本町が 2 人目以降は高い保育料の設定となっております。特に F 階層を見ますと、月 5,250 円本町が高いという状況となっております。

亀岡市について調べてみますと、年間を通じて入会する児童と学年初め、夏季冬季休業のみ入会する児童とに分かれております。そして、平常月と 4 月・8 月・7 月・3 月は別料金となっております。保育料の階層はなく、平常月の保育料月額は一律 5,000 円で、本町の F 階層の半額で 5,000 円安い設定となっております。

このように近隣市と比較して保育料がこれだけ高いと、子育て支援が充実している町とは言えない状況であり、即刻、南丹市と同額程度に引下げを行う考えはないかお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 本町の令和元年度におきます放課後児童クラブの運営費の保護者負担の割合は、34.91%となっております。国が想定する 50%を下回っておるという状況でございます。全体としては、適正な負担金額であると考えてはおりますが、議員が今ご指摘のとおり近隣市との比較では、所得税額によっては、約 2 倍となる階層区分もありますので、近隣市の例を参考に見直しを含め検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14 番（篠塚信太郎君） 近隣市の保育料も参考にして検討したいということでございますが、これはぜひとも財政的なこととかそういうことは抜きにして、やはり子育て支援を主体に考えて検討をしていただきたい。このようなことでは京丹波町が子育て世帯に選択してもらえないというような条件があります。これはクリアしてもらうためにも、早期に検討して引下げをしてもらいたいということを申し上げまして、次の質問に移ります。

4 点目に、学校給食費は、子育て支援や保護者負担軽減の観点から、多子世帯の第 3 子以降は免除すべきではないかお聞きをします。



学校給食の無償化や一部補助などについて今まで私やほかの議員からも提案してきましたが、教育長の答弁は、無償化や一部補助をする考えはないとの答弁でありました。

先ほどの新婚さん支援事業の質問でも申し上げましたが、令和2年度の町全体の出生者数は45人となり、合併以来初めて50人を下回りました。本町では、急激な少子化が進んでおり、少子化対策としてやはり子育て支援を拡充し、子育てをしやすい環境整備を行うことが最も効果が高いと考えます。

国立社会保障・人口問題研究所の第15回出生動向基本調査、いわゆる夫婦調査によりますと、理想の子ども数を持たない理由の第1位は、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからが80%近くを占めております。教育費の負担軽減を図ることが理想の子ども数の出産や多子世帯を誘導することになると考えられますので、第3子以降の学校給食を免除する考えはないかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） これまでの定例会の一般質問でも同様のご提案をいただいているところではありますけれども、現時点におきましても、教育委員会といたしましては、学校給食法の規定に基づきまして、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費以外の経費、すなわち賄材料費に要する経費につきましては、これまでどおり保護者にご負担いただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 教育委員会でも、子育て支援について所管課と連携して取り組むべきではありませんか。

その理由としては、先ほど申し上げましたとおり、本町では急激な少子化が進行しており、将来本町に子どもがいなくなる時代が来るとすれば、教育委員会の存在価値があると思われませんか。そのことから少子化対策にしっかりと取り組んでいただくことを申し上げ、次の質問に移ります。

第5点目は、災害時の避難所機能強化と学習環境の改善を図るために、小中学校の体育館にエアコンを設置する考えはないかお聞きします。

下山小学校体育館以外の小中学校体育館は、一次・二次避難所に指定されておりますが、平成30年7月豪雨で上乙見の住民の皆さんが篠原体育館に避難されましたが、梅雨明けで猛暑日が続く避難生活ができないことから、エアコンが設置されている市場ふれあいプラザに移動されたことは記憶に新しいところであります。

このように、小中学校の体育館は避難所に指定されておりますが、夏季・冬季には実際避

難所として使用できない施設を指定していることとなります。ですから、いつ何が起こるか分からない災害に備えて、小中学校の体育館にエアコンを設置することは急務であると思います。

全国的にも小中学校の体育館にエアコンの設置が進んでおります。埼玉県草加市では、緊急防災・減災事業債を活用して事業実施を行っております。この緊急防災・減災事業債は、合併特例債事業や過疎対策事業債と同様の元利償還金のある交付税措置がある事業債であります。本町では、この3事業とも借入れが可能でありますから、年次的にエアコン設置を進めるべきではありませんか。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 体育館の空調設備の設置につきましては、現時点での具体的な計画はありませんけれども、個別施設計画と併せまして、検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 小中学校の体育館へのエアコン設置については、避難所機能強化のウエートが非常に大きいので、町長の見解を聞いておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田昇君） 確かに、夏場の避難所になりますと、エアコンの設備が必要になってまいります。ただ、小中学校の体育館については、そもそもが冷房の設計でないという部分もありますので、どういった対策が必要になるかも含めて検討は行っていきたいというふうに思っております。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 小中学校の体育館は、一次・二次避難所の指定から外すことができないので、エアコン設置を行うべきであることを申し上げまして、次の質問に移ります。

6点目は、認知症の人が事故などを起こし損害賠償を請求される事態に備え、町認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を実施する考えはないかお聞きをします。

本町は、65歳以上の高齢者が6,000人を超えておまして、それに伴い認知症を発症する人数も増加しているのではないかと推測しております。認知症の人は予測できない行動を取る場合があります、長崎県雲仙市では、認知症の人が事故などを起こし損害賠償を請求される事態に備え、市が加入している民間の保険によって補償する市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を昨年12月から実施し、家庭や地域の安全につながっていると報道されております。保険の対象は在宅で生活し、警察や社会福祉協議会などの関係機関が連携する市高

齢者等SOSオレンジネットワークに登録されている人で、補償額は最大1億円で、保険料は市が全額負担する制度であります。長崎県雲仙市と同様の町認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を実施する考えはないかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 高齢化が進み、認知症の人が増えておるとい実態があるわけですが、本町を保険加入者として加入します個人賠償責任保険事業を実施し、認知症の方やその家族の外出時の安心の担保につながることでありますので、非常に有用な支援策の1つであると考えております。

鉄道事故などで大きな賠償額の裁判があったということも承知をしておるところでありまして、本事業の実施に向けまして、検討は進めていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 検討は進めていきたいという答弁でございますが、本事業を含めまして、今後町民が安心して安全な生活が送れるような施策に全力で取り組まれることを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、篠塚信太郎君の一般質問を終わります。

次に、坂本美智代君の発言を許可します。

6番、坂本美智代君。

○6番（坂本美智代君） それでは、ただいまから令和3年第2回定例会におきまして、通告に従い私の一般質問を行います。

コロナ禍における影響について、教育環境について、高齢者補聴器購入費の助成について、以上3点、町長並びに教育長にお伺いをいたします。

まず、1点目に、新型コロナウイルスの感染拡大により、京都府でも緊急事態宣言が6月20日まで再延長となりました。ワクチン接種が始まったものの、住民の暮らしや経済は限界まで達してきているのが現状であります。

本日、何人かの議員からも新型コロナウイルス感染症に関する質問がありましたが、私からも町内の現状について町長、教育長にお伺いをいたします。

1つ目に、町長にお伺いをいたします。

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、町民の皆さんからいつまで続くのか、いつになったら安心して外出できるのか、我慢にも限界があるなどの声を聞くことが多くなってきました。また、全国的に多くの飲食業やそれに付随する業者の閉店など死活問題となってお

ります。

本町では、昨年的一般質問において、商工会と連携し企業訪問して実態を把握するとのことでありましたが、どうであったのか。また、福祉施設においても、コロナ感染を不安視し、サービスを控える高齢者もあり、事業所においても運営に苦慮しているのではないのでしょうか。

今回、緊急事態宣言の延長により、再度町内の福祉施設や事業所、様々な業種がありますが、そういったところの実態を把握する必要があると考えます。聞き取り調査やアンケート調査を実施する考えはありませんか。お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 福祉施設や事業所の実態把握に努めることは、言うまでもないことであるというふうに考えておるところでありまして、不定期ではありますが、電話により聞き取り調査等を行いまして、状況把握を行っておるところであります。

商工業者等の状況につきましては、商工会でありましたり金融機関との連携や情報共有等を行いますとともに、企業訪問でありましたり相談業務等を通じて、実態把握に常に努めておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） ただいま町長からの答弁で実態調査を行っているということであり、本町におけます企業や業者、福祉施設があるかと思うんですけれども、それぞれどういった実態の声があるのか。今のところ分かる範囲内でお聞かせいただけますようお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） まず、町内の中小企業、商工業者の状況でございます。今回の第4波によりますコロナの影響によりまして、昨年にはあまり出てなかったんですけども、飲食店でのアルコール類の提供が休止をされているということで、その部分で酒屋さん等からかなり厳しい状況であるというようなご意見なり、また、建設業におかれましても、昨年段階では、民間からの工事の発注等もあったわけではございますけれども、発注のほうも少なくなっておるような状況であるというようなことや、中小企業の製造業においても、若干影響が出てきておるということで情報を頂いておるところでございます。特に飲食の関係は、時短営業ということもございましたので、かなり厳しい状況にあるのではないかなと思います。つい先ほど議員からもありましたように、それに付随する業者さんのほうの影響

も大きいという状況でございます。

そうした中、コロナ対策の給付金なり補助金のほうを今年度も実施するというので、現在も相談にお見えになっているような状況でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 今お尋ねのございました町内の障害の事業所なり介護事業所の状況につきまして、確認しております内容でお答えをさせていただきます。

昨年は若干の利用控え等もございましたけれども、現在につきましては、利用控え等はないとおっしゃる事業所が大半でございまして、検温等の感染対策を徹底した上で通常の事業をしていただいております。新規の受入れも通常どおり行っておりますと聞かせていただいております。

令和2年度の決算につきましては、やはり利用控え等ですとか少し受入れを抑制された関係もございまして、ショートステイですとかデイサービスの事業については、減収ということで回答された事業所が多かった状況でございますけれども、国からの交付金等の活用等もほぼ全事業所がしていただいております。減収であってもコロナのみが要因ではなかったり、また、逆に増収したというお答えをいただいた事業所もございます。やはり今一番の課題は、コロナの状況が長引いておることによります職員の心労によるストレスとか、入所者の方につきましても面会制限等がありますので、そういった方がストレスになっておる中ではございますけれども、ワクチン接種も始まっておりますので、円滑に進むことを期待しているというようなことで状況をお伺いしているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） それぞれ課長から答弁をいただきまして、中小企業や事業所においては、やはり一番飲食店に関わるのが大きい、時短営業によりお酒の提供ができないといったことが酒屋等にも影響があるというようなことをお伺いしました。飲食業の場合は、テイクアウトといった面もあるかと思うんですけれども、今、コロナ感染で町内の行事等がなくなることによって、これまでお弁当等を取って行っていた行事もほとんどなくなったということも大変大きなことかとは思っております。

そして、私の知ってる範囲内では、コロナの影響で必ずとは言えないかも知れませんが、閉店されるお店等もお見受けをいたしました。その辺はどのように把握されているのかお伺いしたいのと、今おっしゃったように、それぞれ苦慮されてる業者等に対しての給付金の手

続等もされてるかと思うんですけども、なかなか私の知ってる人では、一定高齢になった方にしてはややこしいということで、もうええわという声もお聞きいたしております。やはりあらゆる業種の方の聞き取り調査というものをするのも大事ではないかなと思いますので、もう一度答弁いただけたらと思います。

そして、福祉施設においては、昨年度よりは一定感染対策もできて、減収も今年度に入ってからはないというような答弁でありましたが、やはりそれぞれの事業所のこれからの実態というものも必ずお聞きする中で対応していただきたいと思います。

先ほどの実態をもう一度お伺いできたらと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） 事業の推進に当たりましては、町の商工会事務局、それからうちのにぎわい創生課の商工担当の者がそれぞれ事業者さんからの相談に応じるために、町内それぞれ事業所さんを回らせていただいて、書類の作成なりそのようなところも指導させていただいております。もし記入方法であるとか申請の方法、そういったものが分かりにくいという場合ですと、お電話をいただきましたら担当者が出向かせていただきますので、またご連絡をいただけたらなと思っております。

また、閉店されるお店等につきましては、今、手元に数字等を持っておりませんが、商工会のほうでも把握をいただいているものというように思っているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今課長から答弁いただいたように、なかなか自分で手続するということが難しいということで、私のほうからもぜひ担当課に行って相談されたほうがよろしいよとは言わせていただいているんですけども、なかなか足が向かないという方もおられまして、大変な状況であることもお伝えしておきたいと思っております。

瑞穂の場合でしたら桧山で2店ほどお店が閉まったかと思うんです。コロナでと言われるかどうか分かりませんが、ちょうどそういう時期と重なったかとは思っています。こういった商店街がシャッター通りというようなことになれば、これからますます地域の衰退にもつながると思いますので、またそういったところも商工会を通してでもよろしいし、把握をしていただきたいと思います。

続きまして、2つには女性の支援について、町長にお伺いをいたします。

午前中にも質問がありましたが、私からもお伺いをいたします。

内閣府では、望まない孤独・孤立で不安を抱える女性をはじめ、様々な困難や課題を抱え

る女性に対する支援等を行うために地域女性活躍推進交付金に新たにつながりサポート型を設けて、今回、補助率の引上げや女性の相談支援等に係る追加措置等と併せて、多様かつ複合的な困難を抱える子どもたちに対する地域子供の未来応援交付金が取り組まれております。13億5,000万円が予算化され、交付上限は自治体の規模に関係なく一律1,125万円が活用できるとしてしております。これは地域の実情に応じてNPO法人等民間団体に業務を委託して不安を抱える女性に対する相談支援や居場所づくりなどの取組に対して交付するものであります。本町での対策と対応をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町におきましては、女性の悩みや不安などを打ち明けられる場として、平成24年6月から月1回、専門の相談員によります女性のための相談窓口を開設しておるところでありまして、相談窓口を通じまして、相談者が抱える悩みや課題に寄り添いながら、専門的な立場から分析、整理を行い、その解決に向けてその人の力を引き出し、相談者自らが主体的に動けるように、支援に努めておるところであります。このように相談支援につきましては、女性のための相談窓口で引き続き対応することとしておりますので、交付金に係る相談支援については、現時点では実施しないという考えでありまして、また、女性のための相談窓口以外にも町社会福祉協議会が開設されておりますくらしの困りごと相談等もご利用いただきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今回のこうした交付金については、活用していないということで、通達も来てたと思うのでご存じかとは思いますが、町としては、女性の相談窓口があるのでそれを活用してくれということではありますが、今回のコロナ禍によって、女性の立場、弱い立場の方々への支援の交付金であります。

京都市では、5月の補正で2,700万円予算化をされて、内訳としては、地域女性活躍推進交付金1,125万円と地方創生の交付金、これは全て国庫負担金を活用して2,700万円予算化をされております。

やはりこういったことも女性に門戸を広げる施策の1つかと思いますが、これまでどおりの女性の相談窓口で十分というお考えであるのかどうか。それと、この相談は月1回あります。それが年何人おられるのか。ちょっと今把握しておりませんが、それを受けて対策等また対応というのはどこでされるのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 今回のこの交付金につきましては、地域の実情に応じてNPO法

人等に委託して取り組んでいただくようにという通達なんですけども、先ほどありましたように、本町の場合におきましては、女性の相談窓口ですとか社協さんの困りごと相談などを利用していただいて、相談をしていただければと思っております。今後もニーズに合った事業ですとか交付金があれば検討していきたいというふうに思っております。

また、相談内容におきましては、それぞれ情報共有をしながらということになるんですけども、なかなか相談内容をオープンにするというわけにもいきませんので、それに応じて慎重に情報共有を行いながら対応はしていかなければならないというふうに思っています。

以上です。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今後こういった様々な相談等もだんだんいろんな方面が増えてくるのではないかと思いますので、今おっしゃったように、やはりそういった交付金は使えるものであれば交付金を活用して十分な相談を行っていただきたいということを要望しておきます。

3つには、新型コロナウイルス感染症の問題が長引く中で、雇用や生活への影響が続いており、低所得者の子育て世代など依然として生活が厳しい家庭もある中、子どもの貧困問題は大変重要な課題であります。コロナ禍で経済的な理由で生理用品を購入できない生理の貧困が社会問題となっており、国の地域女性活躍推進交付金の拡充で、困難や不安を抱える女性や女兒たちに寄り添った相談支援の一環として生理用品の提供が可能となり、今多くの自治体での無償提供が広がっております。4月14日には、文科省から生理用品の提供など交付金の活用推進の連絡文書が各自治体、そして教育委員会へも送られていることでもあります。

そこで、教育長にお伺いします。

本町の小中学校での生理用品等の支援について、現在の状況をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 学校での生理用品への対応につきましては、小中学校ともに保健室で常に備蓄をしております。忘れたり、タイミングが合わずに準備ができていなかったなど、生理用品の必要な児童生徒には無償で配布しているという状況でございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今、教育長から常に保健室で備蓄をしているということでもあります。それはこれまでどおりかと思うんですけど、本町がどうこうではなく、1回借りた場合、返却を求めている学校もあつたり、1個借りたら2個返すとかそういうやり方の学校もあるということも聞きました。本町ではそんな対応はしておられるのかないのか。その点お伺いし



ます。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 私も現場におった頃の随分昔のときはそういうことがあったようには聞いたことはありますが、現在ではそういうことは全くなくて、全部子どもたちに渡してただけでございますので、返してもらおうということは全くないと理解をしております。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 本町では、そのような理不尽なことはしてないということで安心いたしました。生理の問題は、なかなかデリケートな問題でありまして、意思決定の場に行政の担当というのは男性の方がどうしても多くて、そういった決定の場に女性の担当の方も必要で大事ではないかと考えます。そういったときの相談というのは、やはり担当課であってもそういった働きかけみたいなのは、女性の先生とか、担当課とか、職員とかに働きかけることはあるのかどうか、その点お伺いします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 今の点についてですけれども、学校生活の中で、子どもたちが本当に困った、どうしようといったときに、気軽にちょっと先生という言葉がけ、相談ができるような、気軽に子どもたちが先生に相談できるような学校の雰囲気づくりがまずは大事なと思いますので、常に校園長会議の中では、子どもたちの心の変化などについては注目をするようにと指示し、併せて、全教職員で全校児童生徒を見ていくんだという雰囲気をまずつくることが大事だろうなというふうに考えておりますので、常日頃、学校現場においては、それこそ校長先生をはじめ教職員の皆さん、養護の先生、用務の先生、給食の方々いろんな角度から子どもたちのことは見守っていただいているものというふうに思っています。これからもその考え方で学校現場で子どもたちが安心して学校生活を送れるように、雰囲気がつくれるように頑張っていただくように支援をしていきたいなと思っております。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今教育長が言っていたように、そして、今、体のづくりもだんだんと低年齢化してきますので、その辺は十分承知していただいていることと思いますが、やっぱり心と体とついていけない部分もあります。

それと、生理用品というのは、学校の備品として買われているのかどうかお伺いしたい。

また、学校のトイレにトイレットペーパーが置いてあるように、わざわざ保健室に行くのではなく、無償であるのであれば、むちゃくちゃに使うことはないので、トイレに常備していくという考えはないのか。要望も上がってますので、その点の考えをお伺いしたいと思

ます。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 生理用品に関しましては、基本的に保健室の医薬材料費という形で購入いただいております。生理用品を女子トイレ等に設置することに関しましても、私、何人か小中学校の養護の先生ともお話をさせていただいて、今現在、必要かどうかということも含めてお伺いをしました。それぞれお話をした中では、今は必要性を感じていないと、しっかり我々は見ているというようなことははっきり先生方がおっしゃっていただきましたので、その辺は信頼をしてお任せしたいなというふうに考えてございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） しっかりと先生の目が行き届いていただいているということで安心をしました。

先ほど午前中にも森田議員から質問がございまして、全国的に無償提供が広がっているということで、災害用の備蓄としているものをほとんどの自治体がまず渡しているというようなことをお聞きいたしております。これは災害用なので町長にお聞きしたらいいのかと思うんですけども、新型コロナウイルス感染症ということでこれほど長期化して大変皆苦慮しているわけで、備蓄として先ほどの森田議員の質問では、使用期限が5年間ということで、更新時が来年度という答弁をお聞きしました。こういうときですので、これもやはり私は1つの災害だと思っておりますので、来年の切替えを待つのではなく、前倒しで小中学校に配るなどそういったこともされる考えはないのか。

それと、併せてと言うとおかしいんですけども、大人のおむつにしても、赤ちゃんのおむつにしても、同じような切替えの期限であるのであれば、こういったときでありますので、それこそ子育て支援の1つとしてでも、高齢者の支援としても、配るにしてもいろんなやり方があるかと思えますけど、せつかく来年いっぱいというのであれば、前倒しで配布する考えはないのか。併せてお聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど森田議員のところでお答えしたとおりでありまして、どう活用されるか、どう配布されるのかということですが、学校であれば、先ほど説明したとおりでありますので、学校で対応しているということでありまして。森田議員のところでもお話ししましたが、必要性や対象も含めて検討していくということで、そういった認識でおるところであります。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 2点目に、教育環境についてお伺いをいたします。

1つには、4月からGIGAスクール構想によりまして、小中学校で子ども1人に1台のタブレットを配布し、学習に活用する取組が始まりましたが、この間、子どもたちや教職員の間で問題点等は生じていないかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） タブレット端末の使用に関わりましては、今年の3月に町内の小中学校全てに配備を完了したところでありまして、新学期から小学校、中学校ともに使用を開始したところでございます。現時点で問題点というよりも、これからの課題かなというふうに思いますけれども、まずは技術的なスキルとか教育的なスキルを学校の先生方にしっかり学んでいただくという機会を計画していたわけですが、コロナの関係でちょっと計画が流れたりすることがありましたので、このあたりは先生方の勉強する機会を至急しっかりつくらせていただくというのが1つ課題かなと思っております。

あわせて、子どもたちには、児童生徒の情報モラルをしっかり学ばせておくということが今緊急の課題かなというふうに考えておりまして、このあたりにつきましては、学校現場とよく相談しながら対応していきたいと思っております。学校現場のほうに聞いておきますと、子どもたちと先生方がいろんな使い方でいろんな授業の場面で結構使ってくれてるよという聞いておりますので、今はどのような方法がいいのか試行錯誤を繰り返しながらよりよい勉強の中での使い方を模索しているという、そういう段階かというふうに思っております。しばらくは時間をかけてじっくりと子どもたちと先生方でいろんな使い方を試していただいて、京丹波町なりの使い方ができたらなと思っておりますので、現状としましては以上のようなことでございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 教育長も読まれたかと思うんですけど、6月2日付の京都新聞の読者の声という中で、「タブレット授業、僕は不安」といって福知山の14歳の男子生徒が出しておりまして、ちょうど目に留まりましたので、抜粋して読ませていただきます。今、教育長がおっしゃったことと関連するかなと思います。実際に使用してみて感じたことがある。これまで普通に受けられていた授業も、タブレットを思うように扱えずかえって混乱することがある。このまま使用を続けていくと、タブレットを使う技量によって学力に差が生まれるのではないかと不安となった。使い慣れていくことが必要かもしれないが、タブレットの使用自体が目的ではないはずなので、使用に大きな負担を感じている僕のような人もいることを知って授業での利用を考えてほしいと、このようになっておりました。これは本当に正

直な声であろうかと思うんです。今も教育長もおっしゃいました。先生もITが得意な方もおれば不得意な方もおられますし、それによって授業に差が出るということが生じてはならないと思うんです。うちも孫がいるんですけど、聞いたら、下ばかり、タブレットばかり見ていて、先生も慣れてなかったら下ばかり見てるということです。やはりこれまでだったら勉強する上で、顔を見てたら先生も、この子は分かってないとかそういう表情が分かるんですけど、まして今マスクをしてるものですから、表情も分からない。やはり勉強は楽しくないと教科も好きになれないと私も経験では思うんです。今教育長がおっしゃったように、慌てて進めていくのではなくて、先生もしっかりとお勉強はされてるかとは思いますが、しっかりと取り組んでいただく、また、子どもたちもしっかりと掌握できるまで分かるようにちゃんと聞いていただくということをぜひ取り組んでいただきたいと思います。先ほどの投稿を読まれてどのように感じられたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 窓の欄に出てた子どもの作文のことかと思いますが。一人一人の子どもたち、それぞれ特性がありますので、人によっては多少うまくいかない場合も当然あります。基本、教育は、一人一人の子どもの力に応じて対応しなければならないことだと思いますので、それはそれでクラスの中で状況に応じて先生方が対応いただけるものというふうに思っているところでございます。また、友達同士もそういったときに隣同士で、調べ学習なんかをしているときに、こうしたらうまくいくよというようにお互い教え合っていくこともできると思いますので、個別のケースについて、またそれぞれ学校とか担任の先生方で十分把握をしていただいて、これからも対応していただけるのではないかと考えております。

今後、いろんな機材を使っていく中で、不具合も出てくるかもしれませんので、このあたりは丁寧にゆっくりと歩きながら考えていこうというようなことを思っているところでございます。

また、一方では、ある学校では、不登校の子たちへの対応ということで、どんな学習支援ができるかなということも、タブレットを活用しながらする方法はないかなということも模索をしていただいたりしております。いろんなケースを想定して、よりよい使い方をこれからも一つずつ積み上げていけるように頑張っていけたらなというふうに思っているところでございます。

ただ、毎時間ずっとタブレットを使ってるわけではございませんので、1日の中で何時間かぐらいかなというふうに思います。教科によってもまた使い方はいろいろあると思いますので、そのあたりは学校現場が工夫して使ってくれるものと認識をしているところでござい

ます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） この問題は本当にこれからの社会を生きる上で、なかなか避けては通れないIT関連でありますので、今後やはり子どもたちへの対応を十分していただきたいということを要望しておきます。

2つに、今年度の緊急事態宣言が出されたことによりまして、府内の小中学校で授業や行事が一部制限されると新聞報道でもありました。今朝の新聞でもありましたように、本町もプールを中止するというようなことが載っておりました。昨年同様に小中学校の修学旅行の延期も決定いたしましたし、その他の行事計画などの影響はどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 修学旅行とともに、緊急事態宣言期間中における中学校の校外学習や小学校の野外学習なども、町外での教育活動につきまして延期をいただいているところでございます。

今後、1学期の終わりから2学期の初めにかけては、運動会とか体育祭、文化祭などの有意義な教育活動につきましては、感染予防を徹底した上で、創意工夫しながら実施する方向で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

昨年度も各学校現場のほうで、時期をずらしながら、規模を縮小しながら、子どもたちと先生方が知恵を出し合って何とか自分たちで取り組める活動をやっているということで動いてきておりました。また、この点については保護者にも説明もして、保護者も随分とご協力いただく中で取り組んできた経過がございますので、この手法を大事にしながらこれからの教育活動は感染予防をしっかり講じた上でやっていく方向で調整をしているということでございます。

なお、プールにつきましては、今日の新聞に出てたとおりでございますが、感染防止の徹底が難しいというふうに判断をいたしましたので、子どもたちは楽しみにしてたとは思いますけれども、今年についてもプール授業については中止とさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 昨年同様ということでもあります。縮小しながら一応実施はしたいということでもあります。今回のこういった緊急事態宣言がさらに延長されたことで、プール等も中止になったんですけれども、この間、行事に関して何か保護者からの意見等はなかった

のかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 直接教育委員会のほうに電話での問合せが入ったというようなことはないわけですが、各学校のほうでは二、三の問合せなんかはあったようには聞いておまして、プールはどうなるのかなとかいろいろな心配をされるケースが多いというふうに聞いております。例えば、ほかの市町で修学旅行が延期になったけど、うちはいつされるんでしょうかという心配とか、そういう問合せは結構ありますので、このあたりは学校のほうが丁寧に説明をさせていただいて、今、旅行会社と調整中ですかそういうことで返しておられたということでございます。現時点では、全て修学旅行の日程がほぼ固まったと聞いておりますので、そのことについての通知はさせていただいてるので、保護者の方については安心していただいているかなというふうには思っております。

それ以外のことにつきましては、今のところ大きな事案としては何も聞いてはないということでございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 3つには、コロナ禍による外出自粛の中、家庭での時間が増えたことでスマホやタブレット等の使用時間が増えてきております。このことが原因の1つとして、強度の近視となる児童生徒が増加し、また、スマホやタブレット等への依存症を危惧する声もあります。学校また保護者と連携した対策や対応を講じる必要があると考えますが、見解をお伺いしたいと思います。

それと同時に、本町の近年の児童生徒の近視等への動向と件数を把握されておればお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） まず、タブレット端末を活用した授業が本格化してきますと、これまで以上に児童生徒の心と体の健康について留意していくことが重要となってきております。学校での児童生徒の様子を常に見守って、変化を感じた場合には、早期の指導に結び付けるとともに、家庭での使用時間のルールづくりなど、保健だより等を通じまして保護者にも働きかけていきたいというふうに考えているところでございます。若干視力のこととか、姿勢のこととかは気になるところでございますので、学校のほうでも随分このあたりについては指導に力を入れたいと言っているところでございます。

なお、先ほどご指摘の視力等につきましては、本町の視力検査の結果につきまして、毎年小中学校の養護教諭の部会で取りまとめをしてくれておまして、京都府全体の数値と比較

したりして評価をいただいているところでございます。

具体的には、数字として聞かせていただいているのが、視力1.0未満の人数と割合についてですけれども、まず平成28年度におきましては、小学校、町内の全校ですけど117人、全体の20.31%、中学校では187人、54.36%の児童生徒が視力1.0未満であったということです。これが令和2年度では、小学校で142人、29.4%、中学校で146人、55.09%となっておりまして、平成28年度から令和2年度にかけて、特に小学校において視力が弱くなっている傾向が顕著となっているという実態は浮かび上がってきたところでございます。このあたりにつきましては、学校現場でも何らかの対応をしていかなければならないと検討してくれてるところだというふうに思っているところでございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今、検査結果をお聞きいたしまして、やはり低年齢化してきているということが大変危惧するのではないかと思います。こうした数値的なことも保護者の方に示して、これだけ低年齢化してきてますよというようなことをお知らせするべきかと思いません。保護者とも共有して、これ以上近視の子たちを増やさないためにもお知らせをするべきではないかと思うんですけど、その点のお考えだけお伺いします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） ただいま議員のご指摘のとおりでございます。学校だけでは解決できる問題ではございませんので、保護者の皆さんへ子どもたちの実情をしっかりお返しをさせていただいて、おうちのほうで気をつけていただくことはこういうことではないでしょうかというような啓発をさせていただくということで、学校日より、保健室だよりというものも保健室の先生が出していただいておりますので、その都度、子どもの健康面に關わるところは保護者の皆さんへの説明とご理解、そしてご協力いただけるような内容の便りを、年間を通じてタイミングを見て発行させてもらっているところでございます。また、PTAの役員会とかいろんなところもありますし、PTAも保健委員会とかもありますので、こういったところも利用させていただいて、学校の子どもの様子については常に学校から家庭へ連絡をさせていただいて、協力を願っているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 本当に、今、2歳か3歳の子でも私らより上手に使ってますし、今教育長がおっしゃったように、目も悪いし姿勢も物すごく悪くなっているんですね。前にす

ることによって頭も痛くなりやすいので、やはり保護者にしっかりとその点はお知らせをして注意をしていただけたらと思います。

4つには、今年度の就学援助の申請件数をお伺いしたいと思います。また、保護者の失業や減給などによる家計の急変によつての申請への周知体制はどうされているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 5月末現在での要保護・準要保護児童生徒の認定件数は、144件でございます。

過日、5月10日の校園長会議におきまして、改めて保護者に対しまして、就学援助制度の周知徹底を図るように直接指示をしたところでございます。

また、1年間ずっと見てますと、この周知の機会ということと言いますと、PTAの総会でありますとか学年のPTAの懇談会、さらには秋に毎年実施しております就学時健康診断のときとか、また半日入学、いわゆる小学校なり中学校の入学説明会とか、こういった機会を通じて学校のほうから、もしお困りのときには一報くださいというような啓発をさせてもらってるし、便りなどでもお知らせをさせていただいてるということで、そんなこと知りませんでしたということがないように、きめ細かな対応をしていくように学校現場のほうに通知をしてるところでございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 新聞等でも、今生活保護を申請する方が大変増えてきているということです。今年度5月末で144件ということですが、令和元年度と令和2年度の件数がどのように移っているか、分かりましたらお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 令和元年度ですけれども135件でございます。令和2年度が145件でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） それでは、最後に高齢者補聴器購入費の助成について、町長にお伺いをいたします。

1つに、加齢難聴による認知症のリスクは、早期の補聴器の使用によって軽減される効果があると町長もご承知かと思えます。介護予防の観点からも70デシベル以上の重度・高度の難聴の障害者手帳を交付されている方を除いて、日常生活に支障がある加齢難聴者への実



態を把握する必要性について、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 聴力の低下につきましては、国が定めます認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）におきまして認知症の危険因子の1つであるというふうに示されておるところでありまして、早期発見・早期治療が重要であると考えているところでありまして、

本町におきましては、きこえと補聴器の相談会などにおきまして、把握に努めてまいりたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 先ほど町長から答弁がありましたように、認知症にも関わっていくということでご承知かと思えます。本町では、きこえと補聴器の相談会で対応しているということではありますが、近年で言えば、どのぐらいの人数の加齢による難聴の方がおられるのか。もし今把握されておれば、人数的なものをお聞きしたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 令和3年3月末現在で、主に障害として聴覚の障害をお持ちの方で、身体障害者手帳をお持ちの方は168人いらっしゃる状況でございます。そのうち65歳以上の方が155人というような状況となっております。

また、障害者手帳をお持ちでない方につきましては、福祉支援課のほうでは把握が困難な状況でございますけれども、先ほど町長からございました、きこえと補聴器の相談会等につきましては、令和2年度にも年間9回実施をしております、相談件数としては19件の方から相談を受けている状況でございます。そのうち手帳をお持ちでない方につきましては、11名の方からご相談を受けている状況でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 年間9回されて11人が障害者手帳以外の方ということであろうかと思うんですけども、その後その11人の方はどのようにされたのか。補聴器を買われたのか。そのままになっておられるのか。もしその後の経過を把握されていればお伺いしたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 大変申し訳ございませんが、そこまでの経過の把握はできていない状況でございます。

ただ、その場でご相談していただいた中で、程度という言葉が適切かどうか分かりません

けれども、状態によっては障害者手帳の交付の相談につなげる方もいらっしゃるかと思います。細かな状況の把握はできておりませんが、そういった情報提供はさせていただいてと思っています。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） やはり障害者手帳を受けられる方は、もちろんそういった補助も受けられるんですが、それ以外で聞きづらいという方への対応というのが大変必要ではないかと思います。先ほども言いましたように、早期の使用によって軽減をされるということにもなりますので、その後の対応が私は必要であると思います。

2つに、耳が聞こえにくく、会話の中に入りにくい、社会参加しにくいなど、高齢者の生きがいづくりと生活支援、社会参加への促進を図るために、聴力機能の低下がある高齢者に対し、補聴器の購入費用の一部を助成する考えはないか。

これは先ほど私が言いましたように、やはり耳が聞こえづらいが難聴まではいかない、障害まではいかないという方への対応が一番必要であると思います。全国の自治体においても、こういった補聴器購入の助成を求める請願なり、また陳情書も出されておまして、多くの自治体で取組が広がっております。こういった国への働きかけということも必要であろうかと思いますが、その点町長のご意見をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 昨年同じ質問をいただいたところでありますけれども、現時点におきまして町単独で助成をすることは考えておらないところでありますけれども、国でありますたり京都府の動向も踏まえながら、検討し対応をしてまいりたいというふうに考えるところであります。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 難聴の問題についても、国会のほうでも我が党の議員からの質問に対して、麻生財務大臣は、やらなければならない必要な問題であると答弁もされております。国も府もしないことにより町単独ではしないと今町長はおっしゃいましたが、まず国にも働きかけることが大事かと思いますが、その点をもう一度お伺いしたい。

それと、大体15万円から30万円と高価で、年金暮らしの高齢者には本当に手が届かない補聴器であります。実施されている自治体では、千葉県浦安市では1995年、26年前から実施されております。それと、2013年、静岡県長泉町では、請願運動や団体からの要請があったわけではなく、役場の業務の中でお年寄りが孤立するケースや認知症の危険もあったため、町の担当課で起案し制度化したとのことでもあります。これこそが住民に寄り添

った町の施策と言えるのではないかと思います。やはり国や府の制度を待つのではなく、耳鼻科の先生の証明があれば、基本的に申請や受給できるよう実施している市町村を調査研究し、町独自策で取り組む考えはないか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほども申し上げましたけども、国や府の動向、また実施されている市町の動向等も踏まえながら検討をしてまいりたいと思います。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） ぜひ早期検討をしていただきたいということ。午前中にもシルバー人材センターのお話がありましたように、これから高齢者の方も生きがい、働きがいを持つためには、ちょっと耳が聞こえないことによって会話に入れないとといったことにならないよう、やはりこういった補聴器の必要性というのは喫緊の課題であることを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、坂本美智代君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は15時10分とします。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 3時10分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、東まさ子君の発言を許可します。

11番、東まさ子君。

○11番（東まさ子君） それでは、令和3年第2回京丹波町議会定例会におけます一般質問を行います。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症対策と対応について伺います。

新型コロナウイルス感染症の急激な拡大に伴い、5月31日までの期間、京都府に緊急事態宣言が発出されておりましたけれども、6月20日までの延長となりました。新型コロナウイルス感染症は、府内において感染拡大が深刻化しており、感染力が強く重症化のリスクも大きい変異株の広がりが危惧されております。医療危機の下で入院も治療も受けられないまま死亡する例もあり、特に医療体制が脆弱な地方では、急激な感染拡大は医療崩壊につながります。

また、長引くコロナ危機は、住民の暮らしや全ての事業者に深刻な打撃となっております。これまでと同じ対策の延長線上では、コロナを封じ込めることはできません。これまで以上の取組が求められております。

日本共産党議員団は、3月23日に議員団として太田町長に要請し、コロナを封じ込めるためにワクチン接種とともに、無症状者から感染を防ぐPCR検査を感染リスクの高い医療機関や高齢者施設、障害者福祉施設に加えて、学校や幼稚園、保育所、学童保育で公費による定期的な検査を実施することを求めてきたところでありますけれども、町長の見解をお聞きしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 無症状者への公費によるPCR検査は、学校、幼稚園、保育所、学童保育等に限ってということでありますけれども、それにしてもかなり大人数の対象になってくるかと思えますし、PCR検査自体は、その時点での陰性の証明ということになるだけでありますので、また医療体制の逼迫と検査体制も含めまして、非常にこういったことを実施するのは難しいのではないかというふうに考えておるところであります。

現在と同じように、濃厚接触でありましたり、可能性があるところを重点的にPCR検査をしていくというのが現実的な方法ではないかと考えておりますので、引き続きご理解をいただければと考えるところであります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 無症状者を対象にということ、障害者施設とか高齢者施設などにしても、大人数の対象になるということでありました。

しかし、この間、国のほうでも感染拡大を封じ込めるために、国自体がそういう検査を実施するよというふうな方針も出しており、京都府下においても実施されているところがあります。全体的に今減少しつつありますけれども、こういうときにこそ完全に封じ込めるために検査が必要だと思えます。もし実施するとしたら、国の財政支援というのはどのようになっているのか。京都府の方針というのはどのようになっているのかお聞きをしておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 国とか京都府で実施されますPCR検査につきましては、医療機関でありましたり高齢者施設等、リスクの高いところを重点的にやられたというふうに聞いております。学校、幼稚園、保育所等で無症状者へのPCR検査は行われていないと認識をしておるところでありますけれども、何らかのクラスター等が発生した場合には、当然行われると思えます。また、広くには抗原検査等の実施も決定されたというふうに聞いておりますけれども、今町単独でやるということではありませんので、府のほうで可能性の高い介護施設等については行われてるということなので、町単独でやった場合の財政支援がどのようなものに

なるのかというのは、今現在は確認ができておりません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 今、京都府のほうで高齢者福祉施設などで実施されているということでありまして、これは希望すればできるのか。その点はどうか。

また、陰性が出るだけになるというふうな答弁もありましたけれども、やはり頻回検査をすることによって封じ込めてしまうということが一番大切なことであると思っております。例えば福祉施設だけではなく、誰もがいつでもどこでも検査を受けることができる仕組みをつくって、検査費用の補助制度を創設するということはどうでしょうか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 福祉施設の検査につきましては、実施を要望してするという形ではなく、今までの発生の危険度から見て、京都府から検査をするように指示があるという状況であるかと思っております。希望される方が郵送したりして検査をされてるというようなことがありますけれども、京丹波町病院での検査体制というのも1日数人しかできないというところがありますので、町民を対象にしたそういった制度を創設するのはなかなか困難であると考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 希望者が受けられるように補助制度をとということでありまして、これは大切なことだと思うんです。自分がいろいろ人と接する場合に、自分の状況がどうかということを確認するということは大切なことで、そういう動きが大きく進んでいくことで封じ込めができると思っております。国の何らかの支援があるのであれば、していくべきではないかと思っておりますが、もう一度お願いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 国の補助制度があるのかどうかも含めて確認はしていきたいというふうに思いますが、現実的には、PCR検査自体がその時点での陰性証明にはなるとは思いますが、あくまでその時点で感染していなかったということでありまして、それを繰り返し繰り返しやっていくのを全て助成していくというのは、疑いもない無症状の人に対してというのは、なかなか難しいのではないかなと現在思っておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 町長が先ほども言われましたように、京都府がリスクの高い施設にしているということでありまして、こういうことをしていかななくては封じ込めはできないと

いうふうに思っておりますので、ぜひともお考えいただきたいと思います。

次に、75歳以上のワクチン接種が5月29日から始まり、65歳から74歳までの接種についても7月25日に終了となります。通告には今後の日程としておりましたけれども、5月21日の町からの資料によりまして、今後の日程も高齢者と同様に集団接種を行っていくということでもあります。接種券や予約表等を6月末までに郵送して、64歳以下も、8月1日から土日に実施をしていくということで、最終終了するのが10月17日ということでありました。それを踏まえて、64歳以下の対象者は何人になるのか。

それから、臨時会のときにも言っていたわけでありましてけれども、高齢者施設などで接種がされておりますけれども、訪問ヘルパーなどを実施している介護事業所などは一般の皆さんと同じような順位になっております。厚労省の優先順位になっていないということでありましたけれども、やはり接触をする仕事に携わっておられるということでもありますので、ぜひともこれは優先的にするべきではないかと思っておりますけれども、見解をお聞きします。

○議長（梅原好範君） 永海健康推進課長。

○健康推進課長（永海貴子君） 16歳から64歳の対象者としましては、直近の数字で6,289名となっております。この方々に段階的に6月中に接種券を発送していきたいと考えております。

介護の居宅の従事者につきましては、国の示す順番での接種を考えておまして、申し訳ありませんが、その順番どおりの接種にさせていただきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 予約していて欠席されるときはワクチンの使用の仕方については、保育所とか、学童保育とか、いろんなところの職員にしていくということでありましたけれども、介護事業所の皆さんについても、同じように接触の機会の多い仕事に携わっておられます。実際終わるのが10月17日ですので、8月の初めにされたら3週間の間を置いてでも8月終わりにはそういう事業所の方も終了するということでもありますので、国は国として、やはり町民の皆さんの感染対策として、町が独自で優先順位というのはできるのではないですか。

○議長（梅原好範君） 永海健康推進課長。

○健康推進課長（永海貴子君） まず、国の示されております基礎疾患、病気を持った方をいかに早く打っていくかという中で、順序に応じてやっていくしかないとしたら、今は回答できません。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 国の方針がそうだからということだと思うんですけれども、やはり大切な仕事をしておられる職員さんですので、8月中ぐらいには優先的にできるわけでありますから、ぜひともこれは進めていただきたいということをおっしゃりたいと思います。

次に、活用できる制度の周知徹底を図りたいということでもあります。

小規模事業者等支援事業6, 500万円及び農林業者等新型コロナ応援補助金、そして農林業者等支援事業、合わせて2, 900万円は、3月定例会時点では、4月以降の1か月の売上げが全年同月比30%以上減少している事業者に給付金上限30万円を給付するというものでありました。

しかし、今回、売上げ減少を前年比10%以上にするなど対象の拡充がされ、多くの事業者が利用できる制度となったと考えております。ケーブルテレビやホームページで周知がされておるところでありますけれども、お知らせ版などでさらに徹底をすべきではないかと考えますが、考えをお聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町内の中小企業及び小規模事業者を対象としました京丹波町小規模事業者等支援給付金や農林業者等を対象としました京丹波町農林業者等支援給付金は、事業者等の現状を踏まえまして、売上げ減少要件を10%から適用をすることで、より幅広い業種の事業者の皆さんにご活用いただける給付金制度とさせていただいたところがございます。

多くの事業者様の経営安定化や課題解決の一助となるように、引き続き広報を徹底して、利用促進を図ってまいりたいというふうに考えておる状況でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 小規模事業者等支援事業であります6, 500万円のうち給付金のほうですけれども、利用をどれぐらい見込んでいるのかお聞きしておきたいと思います。

また、令和2年度実施の小規模事業者等支援事業の実績はどうであったのかお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） まず、令和2年度の実績でございますけれども、令和2年度につきましては、国の持続化給付金の対象となりました事業所につきましては、この給付金の対象外ということでさせていただいておりますので、給付総額は780万円で26件という状況となっております。

今年度につきましては、事業費を4, 500万円計上させていただいております、最大で30万円で見ますと150件の事業者を見込んで計上させていただいております。

す。今年度、先ほども議員からもございましたが、新型コロナの第4波ということで、4月以降緊急事態宣言が発出されたことによりまして、農林の給付金、またにぎわい創生課が持っております小規模事業者の給付金につきましても、それぞれ10%の減少から対応ができるようにということで、状況の変化とともに補助金の内容につきましても変更させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 前年度、売上の減少が30%以上から50%未満の対象者が26件ということでありました。今回の事業は、売上減少が10%からになっておりますけれども、前年度と比較してでありますので、なかなかこれは厳しい状況と言えるのではないかと思います。これを前年度比も含めて売上減少というふうにはならないのかお聞きをしておきたいと思っております。ほかのところでは、30%から50%未満の減少としておりますけれども、前々年度との比較も含めているところもありまして、どちらがよいかということはいえないかも分かりませんが、なかなか厳しい状況の事業となるのではないかとこのように思います。前々年度との比較というのは考えられないのかお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） まず、この給付金の大本にある国の補正となります予算については、コロナ対策の令和3年度の事業として活用するというような形で変わって、事業内容的には、昨年と比べての使用ということになるということから、そうしたことも含めまして今の状況を見ておりますと、昨年よりも事業者さん的には厳しいような状況の中でもあるのではないかなというように思っているところでございます。より事業者の皆さんに活用いただけるように、10%から30%の部分になるわけではございますけれども、そちらのほうで対応させていただいたところでございまして、ご理解を賜りたいというように思っております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 事業者の皆さんに喜んでいただける事業となるように、今後改善も含め検討いただけたらというふうに思っております。

次に、コロナ禍の影響で、令和2年度は国保税の納付が困難な場合に活用できる特例減免制度が実施されてきたところであります。傷病手当金については5月21日付で2021年度も実施されることが紹介されておりますけれども、国保税については紹介されておられ



ん。新型コロナウイルス感染症の影響による国保税の特例減免制度について、令和2年度は11件が適用されたところでありますが、令和3年度については事業自体はどうなっているのかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、収入が減少したことにより国民健康保険税の減免につきましては、令和2年度と同様の減免基準に基づきまして対応をしております。令和3年度の国民健康保険税が確定します7月までにホームページ等で周知をさせていただきますとともに、例年の納税通知書の発送時に制度の概要を説明したチラシを同封しておりますので、そのチラシを用いまして周知を図ってまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） よろしく徹底をお願いしたいと思います。

それから、5月19日付で新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を踏まえた町の今後の方針の中に、役場の勤務体制についての項目があります。これまでも超過勤務が月100時間を超える職員が毎年決算時にはあったわけではありますが、この特別なコロナ禍の下で勤務体制に問題はないのか伺いをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） コロナ禍におけます勤務体制につきましては、接触機会の低減を図る取組としまして、分散勤務や時差出勤、週休の分散化及び年次休暇の積極的な取得等の実施をしておるところであります。

各部署におきまして、実情に合った無理のない計画的な勤務体制に基づき取り組んでおるところであります。

100時間の基準でありますけれども、決算等の関係で若干名の超過者が出るわけですが、コロナによって100時間を超えたという者は存在はしないというふうに認識しております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 次に、下水道事業について伺います。

総務省から下水道事業において、人口3万人未満の自治体についても拡大集中取組期間に公営企業会計に移行することが要請されております。

これを踏まえ、令和6年度の移行に向けた固定資産台帳の整備をはじめとする移行作業が進んでいるところではありますが、公営企業会計を適用するかどうかは、それを運営する地方

自治体独自の判断で決定するのが地方公営企業法の原則であります。移行を進める理由について、また、会計方式が特別会計から公営企業会計へ移行することで、一般会計からの繰入金などに影響しないのか伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど議員もおっしゃいましたが、総務省から発出されました平成31年1月の通知によりまして、人口3万人未満の自治体は、令和5年度までの拡大集中取組期間の中で、地方公営企業会計へ移行することが要請されております。

したがいまして、本町では令和6年4月1日の適用開始を目指しまして、令和2年から4か年計画で移行業務に着手しておるところであります。

地方公営企業会計を適用することによりまして、損益計算書や貸借対照表の財務諸表によりまして、自らの経営・資産状況等が明らかになり、経営の見える化による経営基盤の強化なり財政マネジメントが図られまして、必要なサービスを持続的かつ安定的に提供するための施策になるというふうに考えておるところであります。

これによりまして一般会計繰入金への影響につきましては、移行業務の中で併せまして調査なり研究をしてまいりたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 作業を進める中で調査研究をしていきたいということであります。

今時点では、繰出基準が決められて、それに基づいた一般会計への繰入れがされておるわけでありましてけれども、国はどのようなことを示しているのか。中身が来ておりましたらお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 中川上下水道課長。

○上下水道課長（中川 豊君） 現在のところ公営企業会計へ移行しまして、繰出基準が変更するというような情報は得ておりません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 今でも水道なり下水道の使用料金は高いというのがみんなの感覚であります。公営企業会計に移行しても、独立採算優先で進めていくのではなしに、福祉の増進という立場でぜひとも計画を立てていただきたいと申し述べておきたいと思います。

次に、債権管理について伺います。

京丹波町債権の管理に関する条例が制定されました。条例では、生活困窮者支援の関係部署との連携を行っていくということも盛り込まれております。支援窓口を中心とした納税相

談や支援により債務者の生活を再建し債権回収につなげる取組を目指すべきではないかと思  
います。債権管理と生活困窮者対策について、本町は市ではありませんので、生活困窮者自  
立支援法による相談窓口の整備の義務はないわけでありますけれども、支援窓口をつくって  
多重債務者の相談や支援業務を行ってはどうかと考えます。相談に来られたときに相談者の  
同意も得て滞納の情報を共有し、生活再建支援を行って相談者に寄り添った支援が行えるの  
ではないかと思えますけれども、町の考えをお聞きしておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京丹波町債権の管理に関する条例につきましては、公平公正な住民負  
担と健全な行財政運営を目指して制定させていただいたものでありまして、適切な債権管理  
を進めるための指針となるものであります。

債権回収の過程におきまして、生活困窮などを理由として滞納状態にあることが判明しま  
した場合には、本町では、債権者の相談を受けたのち、必要に応じまして生活困窮者自立支  
援制度を実施します京都府等へ適宜つなぐことといたしたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 南丹市に保健所がありますので、そこへつながれるのだと思えます  
けれども、せっかくこういう制度ができたのでありますから、多重債務の状況把握の中で福  
祉施策や生活再建につなぐことが住民の福祉の増進にもなりますし、債権管理の適正化の取  
組にもなるのではないかとと思えますが、どのように考えておられるのかお聞きをしておき  
たいと思えます。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 滞納のある方等につきましては、相談の中で生活困窮というよ  
うなことが判明しました場合には、随時、今現在でも南丹保健所と福祉支援課、また状況に  
よっては社会福祉協議会等と対応させていただいてるところでございます。

また、平成29年度に南丹保健所の生活困窮者自立支援推進会議というものが設置をされ  
ておりまして、町の旧保健福祉課なり住民課、そしてこども未来課、社会福祉協議会、南丹  
保健所等の構成によりまして、連携をする体制も構築されております。そういった場を活用  
させていただきまして、適切な支援につなぐことができるように努めてまいりたいと考えて  
おります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） いろいろと組織をつくっていただいて体制ができているということ  
であります。生活困窮者の生活再建がなければ、債権回収も実を結ばないということであり

ますので、悪質な滞納者には徴収をしっかりと行っていただくことが大切でありますけれども、本当に困っている人たちに手を差し伸べるというのが町として取り組む姿勢であります。このように台帳の整備もされるということでありますので、情報を共有できるということでありますので、いろいろとそういう組織体制の中でやっていくということも大切かも知れませんが、税機構へも滞納分は送られているわけでありまして、税機構の職員なども含めて町の下でやはり債権管理、多重債務の解消ですとか、きちんとやっていくことが大切だと思っておりますが、もう一度確認の意味を含めてお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 今議員もおっしゃったように、適正な債権管理を行うためには、やはり公平性というものを確保した上での対応が必要だということでございます。そのためには、面談等を通じて内容をよく聞き取るということがまずは大事だというふうに考えておりますので、そういった部分についても町で統一して対応を図っていくというのが1つ。

また、もう1つ、生活困窮事情等々を把握した場合は、やはり本人同意というのがまずは必要になってきまして、本人同意を得た上で情報を共有させていただいて、適切な対応を取っていくということが重要であろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） そういう困っている状況にある事態について、相談を受け付ける窓口というのは、企画財政課のほうでやられるのか。福祉支援課でやられるのか。やっぱり具体的にマニュアルみたいな筋道をつくっておかなくては、なかなかうまくいかないのではないかとこのように思ったりするわけでありまして、相談窓口というのはどのように考えているのかお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） それぞれの面談等々状況を確認するのは、やはりその債権を管理している担当課が個々に対応を行うということになるかと思っております。

また、生活困窮事情を把握した場合につきましては、先ほど福祉支援課長が申しましたとおり、福祉を中心とした保健所も含めましたそういったところへの情報共有、また、それぞれ京都府なり町、社会福祉協議会等が行っておりますいろんな相談窓口、こういったところの誘導も含めて対応していくということになるかと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） せっかく情報共有ができる条例ができたわけでありますので、ぜひとも生活困窮者の生活再建ができるように、この条例を生かしていただきたいというふうに思っております。

続きまして、老朽原発の再稼働についてお伺いをいたします。

40年超え原発である関西電力の美浜原発3号機、高浜原発1号機・2号機は運転延長の許可を受けまして、福井県知事も再稼働に同意、美浜原発3号機は6月下旬に再稼働させる方向であると報道がされております。運転開始から40年を超える老朽原発の再稼働は、東京電力福島第1原発事故後に原発の運転期間が原則40年、最長でも延長20年と定められ、これはあくまでも再延長は例外であったはずであります。

また、使用済核燃料の処理の問題、このまま稼働を続ければ6年から9年で満杯になるという予定であります。老朽化に対応するために機器の交換は行われましたけれども、原子炉本体や原子炉建屋については取り替えられません。電源ケーブルなど全面交換が困難なものもあります。老朽化で危険性が増している原発を再稼働させることは、周辺住民をはじめ多くの国民の安全を置き去りにするものであります。老朽原発の再稼働ほど危険なものはありません。高浜原発から30キロメートル圏内の京丹波町として、再稼働について町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 国のほうの2050年にカーボンフリーという国際公約もあるわけで、その中でどういったエネルギーミックスにするのかというのは、国のほうで考えるべき大きな課題もあるというふうに思っておりますけれども、原発につきましては、かねてから申し上げていたと思いますけれども、住民負担が少ない中で電力供給ができるということであれば、原発の稼働というのは少ないほうが望ましいと思いますし、稼働しないことが一番いいのではないかというふうに考えておるところであります。

今回の再稼働に向けた動きにつきましては、現行の制度下における手続に基づくものでありますけれども、本町は、30キロメートル圏内（UPZ）にありますので、住民の安全・安心を第一とする観点から、高浜発電所に係る地域協議会というものに出席しておりまして、その中で今後も安全対策につきまして、本町からも意見を伝えてまいりたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 今、協議会をつくってその中で主張していくということであります。京都府も含めて協議会ができているわけでありますけれども、京都府の方針というのはどの

ようになっているのかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 高浜原発1・2号機に係る安全確保等についてということで、いわゆるUPZ圏内の範囲における市町と連名でそういった要望書を出されておるところでございます。その中で運転（延長）期間における確実な安全確保でありますとか、住民への原子力政策や発電所における安全対策等の周知でありますとか、緊急時における住民への情報提供、また、住民避難時の人員や資機材の確保でありますとか、避難道路のインフラ整備、実動組織の支援体制の確立、地域に対する支援という7項目を挙げて要望書を出されておるところでございます。こういったことを基本にして京都府も近隣のUPZ圏内の各市町と同様に方針を出されておられるという考え方に基づいておられるというふうに理解をしております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 大飯原発の再稼働についても、法廷で認めないというような結論が出されているところであり、京都府とともにしっかりとこうした老朽原発の再稼働、テロ対策の関係で3か月ほど先には止まるということでもありますので、しっかりと京都府とともに町民の安全のためにそういう方向で頑張ってくださいと要望しておきます。

最後に、感染防止を訴える掲示物についてお伺いをいたします。

「みんなで取り組もう 感染対策」と呼びかける掲示物を町内の至るところで見かけます。太田町長と西脇知事が町民の感染防止をアピールする内容のものでありまして、掲示責任者はJAグループ京都となっております。3月定例会で我が党の山田議員が選挙を意識したものでないかとただしたところ、感染対策を目的に府内の5自治体で作られていると聞いているとの答弁がありました。

しかし、この間、住民の方からJAグループ京都はなぜ知事と町長の名前と写真を載せたポスターを作ったのかとか、また、あのポスターは選挙運動ではないかという声も聞いているところでもあります。

そこで、町長に3点について見解を伺います。

1つは、JAグループ京都が知事や町長という政治家を持ち出したことに疑問は感じないのか。

2つ目に、政治家、町長と知事が団体に名前と写真を貸したことに問題はないと考えているのか。

また、発生しました費用に政治家が絡んでいることに問題はないのか。

以上、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 3点をお聞きでありますけども、3点とも共通することです。全てに対してお答えをさせていただきたいと思っております。

先ほど来ありますとおり、新型コロナの関係では、農業者にも大きな影響が出ておるところでありまして、今は3回目の緊急事態宣言ですけども、1月に2回目の緊急事態宣言が京都にも出たということで、その中で感染拡大の防止というのが非常に重要な国民的な課題でありますので、そのためには一人一人の意識づけが重要であると判断をされて、行政と連携をして地域住民や組合員の方に広く呼びかけるという意味でポスターが作成されたというふうに考えております。地域住民に強く訴えるために、日夜感染対策に最前線で取り組んでおられます西脇知事と、それから地元の首長から地域住民に呼びかけるというような内容にされたというふうに認識をしておるところでありまして、コロナの感染対策を地域住民なり組合員に訴えるものということで考えておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 先ほども言いましたように、3月定例会で5つの自治体でポスターが掲示されているというふうに答弁がされていると思いますが、この5つの自治体というのはどこなのかお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 私も全ては認識をしておりませんが、5つのJAが京都府内にありますので、そのような関係で5つの自治体でされたということで、京都市でも作成されたとは認識しておるところであります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 5つのJAがあるということでもありますけれども、近くで言えば、亀岡市などは何も貼っていないということでもあります。そういうところがたくさんあるのではないかというふうに思いますが、本来コロナ感染の緊急事態宣言を受けてのアピールであるならば、どのJAについてもそういうポスターの掲示をしていくことになるのではないかと思いますけれども、南丹と京丹波がたくさん貼ってあるのではないかなというふうに思いますけれども、その点についてはどのような見解をお持ちですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） どのような判断でそういうことがされたかというのは私も詳しくは承知をしておらないところでもありますけれども、私としては、コロナの感染対策のポスターを作

るのでメッセージと写真を提供させていただいたというところでございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 3月定例会のときには5自治体があるということでありました。

しかしながら、貼ってないところもあるということではおかしいのではないかなというふうに私も考えますし、住民の皆さんもそういうふうに考えているということではないかと思えます。11月に選挙があるわけでありまして、新聞では、太田町長も出馬するというふうに言っておられるところでもあります。今日も午前中にもそういう答弁もあったところでもありますけれども、正式にそういうふうに出馬を表明されるということでもありますならば、それこそ公正公平な観点からJAグループ京都に撤去の申入れをする考えはないのかお聞きをしておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） あくまで感染防止を訴えるポスターというふうに考えておりますが、選挙の絡みで何らかの問題があるようでありましたら、それはそれで対応してまいりたいというふうに考えるところであります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、東まさ子君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は、7日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時04分



地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 野口正利

〃 署名議員 隅山卓夫

〃 署名議員 坂本美智代